



菊 監 第 38 号
令和 6 年 1 月 15 日

菊 川 市 長 長谷川 寛 彦 様

菊川市議会議長 山 下 修 様

菊川市教育長 松 本 嘉 男 様

菊川市監査委員 早 川 隆 弘

菊川市監査委員 内 田 隆

令和 5 年度 定期監査結果報告

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、次のとおり報告する。

目 次

監査の種別・対象・範囲	1
監査の主眼及び方法・期日・結果	2
監査所見 総括的所見	3
部課別の所見	
総務部	
連携調整室	6
総務課	6
秘書室	7
地域支援課	8
危機管理部	
危機管理課	11
防災強靱化室	12
企画財政部	
連携調整室	14
企画政策課	14
営業戦略課	15
財政課(含む土地取得特別会計)	16
税務課	17
生活環境部	
連携調整室	19
市民課(含む国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計)	19
環境推進課	21
下水道課(含む下水道事業会計)	22
水道課	24
小笠市民課	26
健康福祉部	
連携調整室	27
福祉課	27
長寿介護課(含む介護保険特別会計)	28
健康づくり課	30
こども未来部	
連携調整室	32
こども政策課	32
おおぞら認定こども園	33
小笠北幼稚園	34
子育て応援課	35
建設経済部	
連携調整室	37
建設課	37
都市計画課	39
商工観光課	41
農林課	43
茶業振興課	44
議会事務局	46
会計課	46

	監査委員事務局	47
教育文化部	連携調整室	48
	教育総務課	48
	学校教育課	49
	岳洋中学校	51
	六郷小学校	52
	横地小学校	53
	小笠北小学校	53
	社会教育課	54
	図書館	56
病院	病院総務課、医事課、経営企画課、健康管理課、地域医療支援課、 医療安全管理室	58
消防本部	消防総務課、警防課、予防課、消防署	61
休暇取得状況、時間外勤務状況、在任年数の一覧		64

凡 例

- 1 金額は原則として「円」で表記したが、細々節段階の予算執行状況の記述は千円未満を四捨五入で端数処理し、「千円」単位で表記した。
- 2 上記端数処理後の千円単位の額を、歳出は負担行為額を予算現額で割り100を乗じて執行率に。歳入は収入済額を予算現額で割り100を乗じて収入率とした。％の小数点以下第2位を四捨五入したので、合計比率と一致しない場合がある。
- 3 基準日は、課毎の最上段右上に「(○月末日現在)」のように表記した。
- 4 一般会計及び特別会計の数値は、公会計システムのデータをエクセルファイルに変換し、データ処理に供した。
- 5 歳入における国庫支出金、県支出金については、金額の確定が年度末となるものが多いため、調定額が0円のものが多くなっている。
- 6 一般会計・特別会計における値は、基準日までに起票した収入調定書及び支出負担行為伺書を含む全ての額である（いわゆる「未確定を含む」）。
- 7 病院、下水道課、水道課の数値は主に公営企業会計の公会計システムのデータによる。その表中における収入・支出は基準日の予算執行状況であり、職員給与費の類を含んでいる。
- 8 勤務体制における平均在係（管理職は在課）年数の算出は、当該所属課・施設における基準日現在までの経験年数の合計を当該人数で割った数値である。
- 9 巻末に休暇取得状況、時間外勤務状況、在任年数の一覧を掲載した。
表中の符号の用法「△」…減を示す。

令和 5 年度 定期監査結果報告書

1 監査の種別

定期監査

2 監査の対象

総務部	連携調整室、総務課、秘書室、地域支援課
危機管理部	危機管理課、防災強靱化室
企画財政部	連携調整室、企画政策課、営業戦略課、財政課、税務課
生活環境部	連携調整室、市民課、環境推進課、下水道課、水道課、小笠市民課
健康福祉部	連携調整室、福祉課、長寿介護課、健康づくり課
こども未来部	連携調整室、こども政策課、おおぞら認定こども園、小笠北幼稚園、子育て応援課
建設経済部	連携調整室、建設課、都市計画課、商工観光課、農林課、茶業振興課
議会事務局	
	会計課
	監査委員事務局
教育文化部	連携調整室、教育総務課、学校教育課、社会教育課、図書館、岳洋中学校、六郷小学校、横地小学校、小笠北小学校
病院	病院総務課、医事課、経営企画課、健康管理課、地域医療支援課、医療安全管理室
消防本部	消防総務課、警防課、予防課、消防署

3 監査の範囲

令和 5 年度における事務事業及び予算の執行状況

4 監査の主眼及び方法

監査は、予算の執行状況、業務委託、工事、補助金交付等について適正かつ効率的に執行されているか、事務事業が経済的、効果的に行われているかを主眼に置き、市役所本庁舎4階第1委員会室、または幼稚園等及び小中学校の会議室等において、主に関係課長や施設長から重点事業の進捗状況や予算の執行状況について説明を求めて実施した。

5 監査の期日

実施月	監査の対象（実施順）	実施日
10月	会計課、危機管理課、防災強靱化室、 総務課、秘書室、監査委員事務局、地域支援課	令和5年10月26日（木）
	市民課、小笠市民課、環境推進課、財政課、税務課、 営業戦略課、	令和5年10月30日（月）
	長寿介護課、健康づくり課、福祉課	令和5年10月31日（火）
11月	こども政策課、子育て応援課、図書館 議会事務局、小笠北幼稚園、おおぞら認定こども園	令和5年11月1日（水）
	学校教育課、教育総務課、企画政策課 農林課、社会教育課	令和5年11月6日（月）
	下水道課、水道課、病院、消防本部、	令和5年11月20日（月）
12月	横地小学校、岳洋中学校	令和5年12月1日（金）
	建設課、都市計画課 商工観光課、茶業振興課	令和5年12月4日（月）
	小笠北小学校、六郷小学校	令和5年12月7日（木）

6 監査の結果

監査の結果は次のとおりであり、事務事業については概ね適正に執行されているものと認めた。全庁に関わる点は総括的所見としてまとめ、各部課・施設に係る所見は部課別の執行状況として順に記した。

また、公会計上の事務処理誤り等については、その都度関係部課に指導した。

なお、各事業の推進にあたっては、住民福祉の増進に加え、より一層「最少の経費で最大の効果」が得られるよう、常に効率的な事務執行に努められたい。

7 監査所見

(1) 総括的所見

ア 重点施策の進捗管理

年度当初、市長から発表される施政方針に基づき、各部長は部の運営方針を決定する。課長は、部の方針に基づき課の重点施策を決定し、進捗管理を行っている。事業達成状況は9月末現在で中間報告を行い、年度終了後に検証・総括を行うこととなっている。

各部の重点施策は部・課内で十分検討され、上位に位置づけられたものであり、その進捗や成果を表わす指標（例えば参加率、実施率、回収率等）は、可能な限り具体的な数値目標を設定し、施策の進捗状況を管理している。

施策の進捗と効果に対しては、期毎に検証を行い、課題や問題がある場合はその内容を明確にし、達成可能かどうかの見極めとともに課題解決の方策を講じられたい。

本年度は前年度と比べ、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され、各種事業やイベント等を従来通り行っていることが伺えた。引続き、ウィズコロナを踏まえ、十分な対策と新しい手法の研究を更に進め、各事業の推進に取り組まれない。

また、「第2次菊川市総合計画」に基づいて実施される施策・事業については、関係機関・関係部署との連携を図り事業促進に努められたい。

イ 職員の勤務状況

休暇の取得状況は、全体では一人当たり月平均1.44日の取得日数である。課室等では、休暇取得のもっとも少ない課で一人当たり月平均0.68日、多い課で月平均2.23日であった。休暇の取得には、総じて管理職が配慮しているが、十分な取得状況とはいえない。週休日等の出勤のある部署では振替代休となり、その分取得状況が低調となる傾向が見受けられる。また、一部の課において付与された夏季休暇の全日数を取得していない職員が見受けられた。職員の健康管理の面からも、すべての職員が全日数を取得できるように努められたい。

時間外勤務の状況は、部署により事情が異なるため、課内の係間・係内でも多寡が見受けられるが、全体では一人当たり月平均8.59時間であった。一部の職員に負担が偏らないよう業務分担と人員配置の見直しや応援体制の強化等に配慮されるとともに、業務効率化に努め職場環境の改善につなげられたい。

全庁的に行う定期健診やストレスチェック制度による健康管理に一層の配慮が必要とされており、適正な人員配置による職員の負担軽減に努められたい。

ウ 事業の執行状況

(ア) 業務委託

当初、変更を問わず、契約金額が300万円以上の業務委託から選定して監査を行った。概ね適正に処理されているが、今一度、事務マニュアルや文書事務テキストに基づいた日付や期間等について周知徹底を図り、適正な管理に努めていただきたい。

なお、業務委託及び工事請負による契約は多種多様な事業が施行され、大きな金額になっている。適切な設計業務を行い入札額の妥当性を評価できるよう、各

事業に精通し、専門的な知識を有する職員の育成に努められたい。

(イ) 工事請負

当初、変更後を問わず、契約金額が500万円以上の工事請負から選定して監査を行った。概ね適正に処理されていたが、入札辞退届出日の記載が前年度となっているものや施行伺などの起案書への収受・施行欄に日付が記載されていないものが見受けられた。今一度、入札・契約事務マニュアルや文書事務テキストで手続きや記載事項の統一化を図るとともに、適正な事務処理と工程の管理に努められたい。

(ウ) 補助金・交付金

補助金・交付金は、市の施策を推進することを目的として、事業の遂行を育成・助長することのために交付するものである。監査は、全ての補助金、交付金の中から選定して行った。補助金等の支出に当たっては、交付要綱等に基づき適正に執行していると思われるが、申請書受付印の日付の相違が一部で見受けられた。それぞれの要綱に定められた様式や公印の押印・省略などについての文書管理規程を再確認されたい。補助金等の制度の運用については、交付の実績、事務の効率と事業効果を検証するとともに、その有用性を考慮して随時整理・見直しを検討されたい。

なお、補助金などの一般会計からの支払いについては、分割するなど、会計が圧迫されないような配慮をお願いしたい。

エ 負担金

負担金は、共通の事業目的・効果を達成させるため、活動に必要な経費を構成団体が負担して事業を行うものである。本市が負担金を拠出している各団体の収支報告において、会費等の負担額以上の翌年度繰越金が発生しているものが依然として見受けられた。負担金額に見合った効果が得られ、適切な支出がなされているか注視する必要がある。各団体の目的及び活動内容について把握し、適正な負担金の支出に努めていただきたい。

また、厳しい財政状況の中、負担金の減額や事業の見直しについて、当事者意識をもってあらゆる機会を捉えて提案され、その使途や必要性及び運用状況に注視されたい。

オ 準公金の保管状況

「準公金」とは、市職員や学校事務員が職務に関連して取り扱い、管理することが必要な現金及び預金で、菊川市会計規則が適用されない。

園・小中学校については、当該施設で保管状況等を確認し、監査した準公金は概ね適正に管理されていた。また、園・小中学校以外に42件の事例があり、内11件を選定し確認した、概ね適正に処理されているが、領収書の宛名及び但し書き未記載のものが一部で見受けられた。

準公金の管理体制及び管理方法については、平成29年度において「菊川市準公金管理取扱基準」が定められ施行されている。各部署においては、この基準に則り適正に管理されたい。また、通帳・印鑑は、施錠できる安全な場所へ別々に保管し、印鑑は所管課長・施設長等の管理責任者が管理すべきものとなっている。管理責任

者は、月末など定期的に出納簿、通帳、関係書類等に記載されている金額及び現金の確認をお願いしたい。また、やむを得ず金品等を預かる場合、金庫の鍵の取り扱いについては十分配慮し、管理責任者及び準公金担当者が人事異動等により変更となる場合は、準公金管理の取り扱いについて適切に引継ぎされたい。

カ 幼稚園、小・中学校

幼稚園 1 園、認定こども園 1 園、小学校 3 校及び中学校 1 校を現地監査した。園の遊具は定期的に点検が行われている。校舎等の学校施設に問題となる箇所はなく、対応が必要となる場合には教育総務課と相談しながら進めている。

郵券は、園、学校ともに適正に管理されていた。

学校の理科準備室、薬品保管庫は施錠管理されており、室内は整理整頓され「毒物及び劇物使用管理簿」により管理されていた。

園児や児童・生徒、職員の健康管理は適正に行われていた。

小中学校とも、不登校などで欠席する児童・生徒に対してカウンセリングの実施等の対応に努めている。また、外国人児童・生徒の対応にも努力されており、小中学校や地域と連携して保護者が信頼できる教育環境を築いている。

特に問題となる事項はなく、引続き、法に則り適正な管理に努められるとともに、安全・安心な学校運営をお願いしたい。

また、学校現場における恒常的な超過勤務状況は教職員の物理的・精神的負担となり健康や家庭生活にも係わる問題であり、結果として生徒への教育にも影響するものである。以前よりも改善傾向にあることは見受けられるが、超過勤務の状況把握と対応について更に検討を進め、負担軽減に繋がることを期待する。

幼稚園、小中学校の消防法に基づく、消防用設備の点検結果について調査した。適切な対応が図られており、引続き防火管理の徹底に努められたい。

(2) 部課別の所見

総務部

連携調整室

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

部長のほか職員1人で、平均在室年数は1年となっている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均1.38日である。時間外勤務状況については、僅少である。

2 事務事業の執行状況

重要な施策、事業、課題について協議し、政策会議に付する事項の事前調整を行う部長会及び部間調整が必要な事項を協議する連携調整室会議の主催、議会との連絡調整、市長特命事項に係る各部との調整等を受け持っている。

また、議会答弁書の取りまとめ、部内ブロック会議の開催、部内予算調整、部内各課の重点施策の進捗管理等を行っている。

総務課

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

総務課は行政係、人事研修係、契約検査係によって構成され、職員13人で前年度に比べ2人の減となっている。平均在係年数(管理職は在課年数)は2年となっている。このほかに会計年度任用職員(パートタイム)2人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.16日と少ない状況にある。時間外勤務状況は係間で多寡が見られ、選挙事務の影響で行政係が4月・5月、人事研修係が4月に多くなっている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額47,964千円、調定額17,778千円、収入済額7,230千円で、予算現額に対する収入率は15.1%である。調定額の主なものは、県支出金では県議会議員選挙事務委託金10,548千円、諸収入では職員駐車場負担金3,471千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額201,872千円、支出負担行為額131,440千円で、予算現額に対する執行率は65.1%である。支出負担行為額の主なものは、一般管理費では会計年度任用職員報酬20,367千円、同社会保険料9,499千円、同共済費9,172千円、OA機器借上料5,712千円、職員駐車場借上料7,823千円、諸費では総合賠償補償保険料4,349千円、選挙管

理委員会費では〇 A 機器借上料1,106千円、県議会議員選挙費では時間外勤務手当6,813千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 定員管理計画の見直し

地方公務員法の改正に伴い、地方公務員の定年年齢が令和5年度から段階的に引き上げられることになっており、自治体DXの推進や防災強靱化などの新たな行政課題や職員の多様な働き方の進展等を見据えた職員数の確保が課題となっている。

本年度は、今後5年間で60歳に達する職員に対する定年延長制度に関する説明会の開催及び60歳以降の働き方の意向確認、並びに育児休業や部分休業の取得状況や類似団体の職員数等の資料収集を行い、12月末までに令和6～10年度を計画期間とする定員管理計画を策定することとしている。

関係各所への計画案の十分な説明・協議を行い、定年延長者数の動向や新規採用職員の採用見込み、職員の多様な働き方や自治体事務のデジタル化等を踏まえた、適切な定員管理計画の策定に努められたい。

(2) 業務委託について

1件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・菊川市人事給与システム保守業務委託事業

全体契約額（債務負担行為）23,119千円 契約額3,130千円

(3) 準公金等保管状況について

2件中1件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

- ・菊川市職員互助会（菊川市職員互助会 会長 佐藤 雅巳）

年間事業費4,424千円

秘書室

（令和5年9月末日現在）

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

秘書室は秘書係の1係によって構成され、職員3人で、室長が係長を兼務している。このほかに会計年度任用職員（フルタイム）1人が配置されている。平均在係年数（管理職は在課年数）は6カ月となっている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、室一人当たり月平均1.14日となっている。時間外勤務状況は毎月やや多く行われている。

2 予算の執行状況

(1) 歳出

歳入は無く、歳出は予算現額6,596千円、支出負担行為額3,162千円で、予算現額に対する執行率は47.9%である。支出負担行為額の主なものは、一般管理費では会計年度任用職員分1,131千円、静岡県市長会分担金457千円である。

3 事務事業の執行状況

令和5年度組織機構改革において、秘書業務の充実を図るため、総務部に秘書室を新設し、これまでの総務課秘書係を廃止して秘書業務を秘書室として移管した。

主な業務内容は、市長・副市長に関わる秘書業務、庁内外の連絡調整やスケジュール管理、課長会議の主催、栄典・表彰、後援名義に関することを行っている。

引続き、市長及び副市長のトップマネジメント機能が滞りなく発揮できるよう、庁内外の連絡調整・情報収集・日程調整など行われたい。

地域支援課

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

地域支援課は、自治振興係、市民協働係で構成され、職員9人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は1年5カ月である。このほかに、自治振興係に地区センター事務長等の会計年度任用職員（パートタイム）17人、また市民協働係に会計年度任用職員（フルタイム1人・パートタイム3人）4人が外国人通訳者として配置されている。なお、1人は市民課へ配置している。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.28日であるが、市民協働係が1.60日に対し自治振興係が0.90日とやや少ない状況にある。時間外勤務状況については、僅少である。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額14,932千円、調定額1,516千円、収入済額1,473千円で、予算現額に対する収入率は9.9%である。調定額の主なものは、使用料及び手数料ではコミュニティバス使用料1,164千円、諸収入では地区センターコピー・印刷代146千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額265,727千円、支出負担行為額195,284千円で、執行率は73.5%である。支出負担行為額の主なものは、財産管理費では庁舎東館管理委託料4,675千円、交通防犯対策費では交通安全指導員設置費負担金2,788千円、自治会防犯灯省エネ化整備工事9,581千円、地域づくり推進費では行政事務委託料45,177千円、コミュニティバス運行委託料38,165千円、1%地域づくり活動交付金16,036千円、市民協働センター管理運営業務委託料17,204千円、地区センター費では地区センター総務費の会計年度任用職員報酬12,137千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 市民協働センター活動推進事業

市民協働センターを中心に、多様な主体をつなぐコーディネート、協働の担い手の支援、協働への参画機会の拡充、庁舎東館多目的エリアの運用及び協働による賑わい創出の促進を図っている。また、地域づくり活動への参画を若い世代へ働きかけるとともに、新たな団体・高校・大学等との協働による活動を推進している。

本年度は、NPO活動のメニュー化について市民協働センターと協議し、登録団体への働きかけを行っており、今後リストを整理してコミュニティ協議会に情報提供していく予定である。

作成したメニューがコミュニティ協議会や自治会をはじめ、様々な地域活動の場で活用してもらえるよう、積極的なマッチングに努めるとともに、地域活動に関わりの少ない若い世代等への働きかけや、新しい生活様式に対応した活動方法についての具体的な検討を行うことを期待したい。

(2) コミュニティバス利用促進

本年度改正したコミュニティバスの定時定路線運行の路線や時刻表及びデマンド運行の運行方法等について広く市民へ周知するとともに、引続き利用者・事業者の意見を聞き、コミュニティバスの利便性向上を図ることとしている。

これまでに、運行委託事業者とのヒアリングを1回実施するとともに、デマンド利用者及び交通安全グランドゴルフ大会参加者へのアンケート調査を実施した。

今後、デマンド運行の乗車体験会の開催等を通じて利用者からの意見を聞き取るとともに、運行委託事業者や自治会と協議したうえで運行改定を実施する計画である。

利用者の意見・要望の聴取及び事業者との調整を的確に進め、コミュニティバスの利用促進に繋げていかれることを期待したい。

(3) 業務委託について

2件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・令和4年度 菊川市コミュニティバス運行業務委託（定時定路線運行）

全体契約額112,860千円（長期継続契約） 令和5年度分契約額37,946千円

(4) 補助金・交付金について

83件中3件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金は次のとおりである。

- ・菊川市交通安全会補助金 菊川市交通安全会

年間予算額4,676千円 交付決定額200千円

- ・菊川市1%地域づくり活動交付金 平川地区コミュニティ協議会

事業費総額1,010千円 交付決定額940千円

- ・ 菊川市 1 %地域づくり活動交付金 エアーピックス

事業費総額 634千円 交付決定額300千円

(5) 準公金等保管状況について

15件中 1 件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

- ・ 町部地区センター利用委員会

年間事業費117千円

危機管理部

危機管理課

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

危機管理課は、防災計画係、防災対策係によって構成され、部長を含め職員10人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は1年となっている。

また、防災経験の少ない職員を育成するため、8月に増員した危機管理専門監1人を加え、昨年度に比べ2人の増となっている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.34日である。時間外勤務状況は、防災対策や経験年数の少ない職員が多いことにより、全体的に多くなっている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額33,035千円である。調定額、収入済額1,589千円で、予算現額に対する収入率は4.8%である。調定額の主なものは、諸収入では都市自治振興協会防災対策事業等交付金1,000千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額73,912千円、支出負担行為額46,244千円で、執行率は62.6%である。支出負担行為額の主なものは、水防費では水防団員報酬1,234千円、水防施設跡地改良整備事業費2,114千円、防災対策費では自主防資機材整備費補助金13,415千円、情報伝達・避難体制対策事業使用料及びレンタル料1,584千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 「自助」：自らの命は自ら守る

防災について分かりやすく理解してもらう「親子体験型防災ワークショップ」の開催(3回)や、マイタイムライン作成に向けた「出前行政講座」の開催(21回)を通じて「いのちは自分で守る」ための防災知識や意識の向上を図っている。

引続き、開催時期や内容を検討の上、体験型ワークショップや出前行政講座を効果的に開催するとともに、「マイタイムライン」と「わたしの避難計画」の作成を積極的に推進し、住民の早期避難の啓発に努められたい。

(2) 「共助」：自らの地域は皆で守る

コロナ禍において、地域の訓練などが規模縮小され、地域における共助の活動が限られている現状にある。

本年度、防災訓練を5回の実施、防災講演会の開催を目標と掲げ、9月末時点で防災訓練を3回、5月にアエルで菊川市防災講演会を実施し349人の参加があった。

引続き、自主防災会における資機材の整備・更新を推進し、共助における防災力の向上を図られたい。

また、大規模災害時には地域での活動が重要となるため、平素から「地区防災連絡会」や「避難所運営委員会」及び「自主防災会」との防災組織体制強化を図り、

共助の必要性についての周知や地域の防災力の向上に取り組まれたい。

(3) 業務委託について

2 件中 1 件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・令和 5 年度 防災施設等管理事業デジタル地域防災無線保守点検業務委託

契約額3,960千円

(4) 補助金・交付金について

3 件中 1 件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

- ・地区防災連絡会運営補助金

事業費総額538千円 交付決定額413千円

防災強靱化室

(令和 5 年 9 月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

防災強靱化室は、防災強靱化室係の 1 係で構成され、職員が 2 人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は 6 カ月となっている。

また、市役所本庁舎敷地一帯の防災機能強化に係る業務を一体的に進めるため、危機管理部に防災強靱化室が新設された。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均2.11日である。時間外勤務状況は、6 月にやや多く行っている。

2 予算の執行状況

歳出

歳入は無く、歳出は予算現額86,793千円、支出負担行為額50,986千円で、執行率は 58.7%である。支出負担行為額の主なものは、財産管理費では解体処分費37,840千円、設計委託料9,350千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 「公助」：防災強靱化事業基本構想の推進

菊川市防災対策強靱化事業基本構想に基づき、災害発生時に災害対策本部の機能が確実に発揮できるよう、災害対策本部が入る建屋(災害対策本部棟)の整備を始め、市役所本庁舎敷地一帯の防災体制の強靱化を図ることとしている。

本年度は、災害対策本部棟・堀之内体育館の基本設計と北館の解体工事、本庁舎の外壁改修に伴う実施設計を発注した。また、庁舎西側の外壁工事についても発注を進めている。

それぞれの施設が災害発生時において必要な機能を確実に発揮できるよう、引続き検討を進め、実効性のある菊川市防災対策強靱化事業基本計画を策定するとともに、防災対策強靱化事業の計画的な推進を図られたい。

(2) 業務委託について

3件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・令和5年度 市単独事業 災害対策本部棟・体育館新築工事基本設計業務委託
契約額3,717千円

(3) 工事請負について

1件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

・令和5年度 市単独事業 市役所北館解体工事
契約額37,840千円

企画財政部

連携調整室

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

部長のほか職員1人である。平均在室年数は1年となっている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均2.23日である。時間外勤務は、5月に行っているのみである。

2 事務事業の執行状況

決算に係る各部の事業成果書の取りまとめを受け持っている。

また、部内の議会答弁書の取りまとめ、ブロック会議の開催、予算調整、重点施策の進捗管理・調整を行っている。

企画政策課

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

企画政策課は、企画係、ICT推進係で構成され、職員10人である。平均在係年数(管理職は在課年数)は1年6カ月となっている。このほかに、会計年度任用職員(パートタイム)1人、業務委託従事者1人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.57日である。時間外勤務状況は職員間で多寡が見受けられるため、事務量の平準化を図りたい。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額336,034千円、調定額、収入済額ともに20,685千円で、予算現額に対する収入率は6.1%である。調定額の主なものは、県支出金では各種統計調査交付金3,485千円、寄附金では企業版ふるさと納税寄附金17,200千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額157,772千円、支出負担行為額135,410千円で、執行率は85.8%である。支出負担行為額の主なものは、一般管理費では電算業務委託料38,680千円、OA機器借上料38,401千円、企画費では総合計画策定業務委託料8,251千円、マイキーID設定支援業務委託料3,322千円、諸統計調査費では消耗品費70千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額、調定額、収入済額ともに19,000千円で、予算現額に対する収入率は100.0%である。

3 事務事業の執行状況

(1) 次期菊川市総合計画の策定準備

次期菊川市総合計画の策定に向け、今後目指すべき将来の方向性を検討するための市民意向調査を実施し、市民意識の現状把握と分析を行っている。

本年度は、市民意識調査の分析結果を総合計画審議会で審議することを目標に掲げ、コンサル業者の選定及び策定方針の決定を行った。また、策定方針に基づき、下半期に実施する市民意識調査の対象者の選定や関係機関への協力依頼を行った。市民意識調査にあたっては、市民幸福度の視点に注目し、「ウェルビーイング」の考え方を取り入れた調査票の調整を進めている。

市民意識調査の分析結果を的確に取りまとめて総合計画審議会に諮り、社会環境・経済情勢・市民ニーズなどの変化に対応した新たな総合計画の策定を円滑に進められたい。

(2) 業務委託について

7件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・第3次菊川市総合計画策定支援業務

全体契約額（債務負担行為）22,880千円 令和5年度契約額8,251千円

営業戦略課

（令和5年9月末日現在）

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

昨年度新設された営業戦略課は、営業広報係の1係で構成され、職員5人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は1年6カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）1人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.30日である。時間外勤務状況はイベントの取材などで、毎月やや多い状況となっている。時間外勤務状況は職員間で多寡が見受けられるため、事務量の平準化を図られたい。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額3,600千円、調定額、収入済額ともに600千円で、予算現額に対する収入率は16.7%である。調定額は、諸収入のホームページバナー広告掲載料600千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額23,174千円、支出負担行為額16,438千円で、執行率は70.9%である。支出負担行為額の主なものは、広報費では広報広聴費の印刷製本費6,310千円、魅力発信事業業務委託料3,381千円、企画費では移住就業支援事業費補助金1,600千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 広報・情報発信の強化

広報紙、ホームページ、SNS、テレビのデータ放送等を活用し、市政情報や菊川市の魅力や市の取組、市民の活躍等の情報発信に努めている。また、菊川市及び特産の菊川茶の知名度向上を図るための交流促進事業「茶畑の中心で愛を叫ぶ」を開催することとしている。

本年度、公式SNSのフォロワー数（登録者数）を20,000人以上にすることを目標に掲げ、9月末時点でフォロワー数19,287人と目標に近づけることができた。また、「茶畑の中心で愛を叫ぶ」の10月1日開催に向けた準備を進めてきた。

引続き、市の魅力の掘り起こしや各課への情報提供の呼びかけを行うとともに、フォロワー数の増加に向けた取り組みや営業戦略アドバイザーの活用を通じた情報発信の一層の推進を図られたい。「茶畑の中心で愛を叫ぶ」については、実施後の振り返りを丁寧を実施し、より発展した賑わいのあるイベントになることを期待したい。

(2) 補助金・交付金について

1件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・ 菊川市移住就業支援事業費補助金

交付決定額1,600千円

財政課

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

財政課は、財政係、資産経営係によって構成され、職員9人である。前年度に比べ職員が1人減となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は11カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）3人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.20日である。時間外勤務状況は、全体的に多く、特に財政係において6月・8月が突出して多くなっている。事務量の平準化に努められたい。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額5,797,264千円、調定額3,156,892千円、収入済額3,150,135千円で、予算現額に対する収入率は54.3%である。調定額の主なものは、地方譲与税では自動車重量譲与税59,429千円、地方消費税交付金では地方消費税交付金665,383千円、地方特例交付金では地方特例交付金65,896千円、地方交付税では普通交付税2,216,336千円、財産収入では土地建物賃貸料16,281千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額2,403,922千円、支出負担行為額1,199,918千円で、執行率は49.9%である。支出負担行為額の主なものは、財産管理費では行政システム使用料7,986千円、

電気使用料10,510千円、非常放送設備更新工事17,215千円、公債費の元金では長期債償還元金1,091,818千円、公債費の利子では長期債償還利子27,545千円である。

※土地取得特別会計

土地取得特別会計の歳入の土地開発基金積立金利子及び歳出の土地開発基金繰出金ともに、予算現額1千円に対し収支がない。

3 事務事業の執行状況

(1) 「行政経営システム」を活用した持続可能な行財政運営の推進

「行政経営システム」の運用方法の検証・見直しにより実効性の向上を図り、令和6年度の予算編成を進めるため、令和4年度行政評価の結果を活用した令和6年度予算案を令和6年2月までに作成し、議会に提出することとしている。

令和4年度行政評価結果を経て、令和6年度実行計画作成のための公会計システムの入力を各課に依頼した。入力後、長期財政計画をもとにした財政フレームを作成し、各部に示して部内調整を促した。その後、各課単位で実行計画ヒアリングを実施し、当初予算編成に向けた歳入の当初予算入力を依頼し、財政フレーム見直しのための資料を収集した。

引続き、次年度レビューの実施とその結果に基づく予算編成方針を作成し、当初予算編成に入っていく予定であるが、新規事業案が複数出ているものの予算を確保する取り組みが少なく、財源対応に苦慮することが懸念されている。

今後も「行政経営システム」を活用した持続可能な行財政運営の推進に取り組み、効果的・効率的で実効性の高い予算を編成されるようお願いしたい。

(2) 業務委託について

2件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・令和5年度 菊川市役所施設総合管理業務委託（本庁舎分）

契約額5,951千円

(3) 工事請負について

1件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

- ・令和5年度 菊川市役所非常用放送設備更新工事

契約額17,215千円

税務課

（令和5年9月末日現在）

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

税務課は、市民税係、資産税係、管理徴収係によって構成され、職員20人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は1年7カ月となっている。このほかに会計年度

任用職員（パートタイム）7人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.63 日である。時間外勤務状況は、市民税係で4月に突出して多いが、課税準備作業等によるものである。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額 7,578,785 千円、調定額 7,355,410 千円、収入済額 4,020,928 千円で、予算現額に対する収入率は 53.1%である。調定額の主なものは、市税では固定資産税現年度分 3,767,268 千円、個人市民税現年度分 2,530,589 千円、都市計画税現年度分 345,301 千円、法人市民税現年度分 205,352 千円、軽自動車税（種別割）現年度分 183,389 千円、市たばこ税現年課税分 157,743 千円、諸収入では市民税延滞金 2,035 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 141,856 千円、支出負担行為額 115,753 千円で、執行率は 81.6%である。支出負担行為額の主なものは、賦課徴収費では収納管理業務費の住民情報システム等保守業務委託料 3,264 千円、徴収対策業務費の静岡地方税滞納整理機構負担金 3,725 千円、市民税業務費の市税還付金 18,896 千円、固定資産税業務費の評価業務委託料 41,349 千円、諸税業務費の電算業務委託料 1,423 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 適正な市税の管理

令和6年度の滞納繰越額を減少させるため、個人住民税目標収入率（現年度分）を 98.72%、固定資産税を 99.38%、軽自動車税を 98.37%、国民健康保険税を 95.76%と設定し、市税収入率の向上に取り組んでいる。

本年度9月末時点の市税収入率は、国民健康保険税以外は昨年度同月比較で上回っており、4税目合算による収入率は昨年度を上回る状況となっている。

引続き、年度後半も一斉催告や滞納整理強化月間の実施などによる収入率向上に向けた徴収事務に努め、目標を達成されるよう期待する。

(2) 業務委託について

3件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・令和3年度確定申告支援システムソフトウェア・ハードウェア保守点検業務委託
全体契約額18,744千円（債務負担行為） 契約額3,749千円

生活環境部

連携調整室

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

部長のほか職員1人で、平均在室年数は1年となっている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均1.63日である。時間外勤務は、行われていない。

2 事務事業の執行状況

議会答弁書の取りまとめ、部内ブロック会議の開催、部内予算調整、部内各課の重点施策の進捗管理等を行っている。

部所管課が庁舎内、小笠支所、菊川浄化センター、水道事務所、環境保全センターに分散配置されている。この点を補うべく部所属課が抱える課題について、関連する情報を提供するとともに、必要に応じて連絡会議を開催している。

市民課

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

市民課は、市民係、国保年金係によって構成され、職員13人である。前年度に比べ1人増となっている。平均在係年数(管理職は在課年数)は1年11カ月となっている。このほかに会計年度任用職員(パートタイム)7人、業務委託従事者8人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.46日で、係間に多寡は殆ど見られない。時間外勤務状況は、市民係で異動処理事務のため4月、国保年金係で保険料関連処理事務及び各種実績報告作成事務のため4月～6月にやや多くなっている。時間外勤務状況は職員間で多寡が見受けられるため、事務量の平準化を図りたい。

2 予算の執行状況

一般会計

(1) 歳入

歳入は予算現額316,732千円、調定額13,425千円、収入済額10,550千円で、予算現額に対する収入率は3.3%である。調定額の主なものは、使用料及び手数料では諸証明手数料1,898千円、戸籍手数料2,768千円、住民票手数料1,686千円、国庫支出金では基礎年金等事務委託金2,808千円、県支出金では旅券事務交付金484千円、諸収入では後期高齢者医療広域連合事務費負担金返還金2,874千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額900,327千円、支出負担行為額500,246千円で、執行率は55.6%である。支出負担行為額の主なものは、戸籍住民基本台帳費では受付業務委託料47,494千

円、戸籍総合システム機器等借上料10,923千円、戸籍総合システム保守点検委託料7,669千円である。後期高齢者医療事務費では後期高齢者医療広域連合事務費負担金（特別会計分）16,582千円、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金376,699千円である。

※国民健康保険特別会計

(1) 歳入

歳入は予算現額4,403,669千円、調定額2,377,099千円、収入済額1,661,281千円で、予算現額に対する収入率は37.7%である。調定額の主なものは、国民健康保険税では一般被保険者保険税の医療給付費分現年課税分633,865千円、後期高齢者支援金分現年課税分203,999千円、医療給付費分滞納繰越分79,862千円である。県支出金では保険給付費等交付金の保険給付費等交付金（普通交付金）1,305,889千円、繰越金では前年度繰越金34,234千円、諸収入では一般被保険者延滞金の保険税延滞金医療分3,396千円、一般被保険者分4,894千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額4,403,669千円、支出負担行為額2,564,583千円、執行率は58.2%である。支出負担行為額の主なものは、一般管理費では電算業務委託料5,754千円、会計年度任用職員報酬の会計年度任用職員分1,311千円、診療報酬明細書審査手数料1,821千円、療養給付費（一般被保険者）では療養給付金1,110,328千円、療養費では一般疾患療養費9,095千円、高額療養費（一般被保険者）では高額療養費184,648千円である。出産育児一時金では出産育児一時金5,797千円、一般被保険者医療給付費分では一般被保険者医療給付費分789,420千円である。

※後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入

歳入は予算現額569,674千円、調定額442,711千円、収入済額195,963千円で、予算現額に対する収入率は34.4%である。調定額の主なものは、後期高齢者医療保険料では特別徴収保険料の現年度保険料322,032千円、普通徴収保険料の現年度保険料114,895千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額569,674千円、支出負担行為額471,512千円で、執行率は82.8%である。支出負担行為額の主なものは、徴収費の徴収費納付金467,619千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 窓口サービスの向上

マイナンバーカード交付申請に係る窓口サービスについて、出張による申請受付や休日交付、窓口での申請補助等を実施し、カードの取得促進に取り組んでいる。

本年度は、マイナンバーカードの申請率を、年間5ポイント以上アップさせることを目標に掲げ、9月末現在の申請率は4.56ポイント増の84.23%となった。

地区センターへの巡回が2巡目に入り、申請件数の落ち込みが見られるようである

が、引続き、マイナンバーカード保有のメリットやカードを活用した行政サービスの周知・PRを積極的に行い、申請率の向上に努められたい。

(2) 業務委託について

【一般会計分】

8件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・令和2年度窓口業務及びシステム端末操作業務委託（令和3～5年度実施）

全体契約額（債務負担行為）138,600千円 令和5年度分契約額47,494千円

(3) 補助金・交付金について

【一般会計分】

2件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

- ・菊川市後期高齢者人間ドック及び簡易脳ドック助成金

交付決定額1,100千円

【国保会計分】

1件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

- ・菊川市国民健康保険人間ドック及び簡易脳ドック助成金

交付決定額3,925千円

環境推進課

（令和5年9月末日現在）

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

環境推進課は、環境政策係、環境推進係によって構成され、職員7人であり、課長が係長を兼務している。前年度に比べ1人の減となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は、1年9カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（フルタイム）5人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.29日である。時間外勤務状況は、課一人当たり月平均7.23時間で平準化されている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額58,090千円、調定額26,065千円、収入済額23,781千円で、予算現額に対する収入率は40.9%である。調定額の主なものは、使用料及び手数料ではし尿収集手数料3,239千円、諸収入ではごみ袋売上代17,511千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額766,024千円、支出負担行為額714,157千円、執行率は93.2%である。支出負担行為額の主なものは、環境衛生費では資源物収集運搬・中間処理業務委託料58,322千円、水道会計繰出金7,878千円である。塵芥処理費では掛川市・菊川市衛生施設組合負担金445,861千円、可燃・不燃物収集業務委託料54,252千円、衛生施設運営費では汚水処理施設管理委託料10,780千円、最終処分場管理費の最終処分場維持補修費4,741千円、し尿処理費ではし尿処理手数料2,953千円、火葬場費は東遠地区聖苑組合負担金67,079千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 資源循環型社会の構築

環境資源ギャラリーに搬入される家庭系ごみの1日1人当たりの量を昨年度実績の423g以下にする目標を掲げ、市内小中学校や自治会等へごみ減量のための出前行政講座を実施している。

これまでに、小中学校8校、放課後児童クラブ3校、自治会等11回の出前講座を開催しており、8月末現在の1人1日当たりのごみ排出量は421gとなっている。

今後も、出前行政講座の実施や講座動画のDVD配布、SNSによるごみ減量アイデアの情報発信、生ごみ処理機等購入補助金のPR、さらにはリサイクルマップの来年度公表に向けた作成作業などを進めることとしており、これらの取組を通じてゴミの削減がより一層進展することを期待したい。

(2) 業務委託について

4件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・令和4年度赤土リサイクルステーション分別立会業務委託

契約額3,926千円（長期継続契約）

(3) 補助金・交付金について

10件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・省エネ家電製品購入補助金

交付決定額5,260千円

(4) 準公金等保管状況について

2件中1件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・菊川市環境衛生自治推進協議会

年間事業費3,997千円

下水道課

（令和5年9月末日現在）

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

下水道課は、庶務係、事業係によって構成され、職員 8 人で前年度に比べ、1 人の増となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は 2 年 5 カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）1 人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 2.16 日である。時間外勤務状況は、僅少である。

2 予算の執行状況

一般会計

(1) 歳入

歳入は予算現額 23,825 千円、調定額 4,530 千円、収入済額 4,412 千円で、予算現額に対する収入率は 18.5% である。調定額の主なものは使用料及び手数料で、平尾団地下水处理場使用料 4,402 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 503,971 千円、支出負担行為額 460,417 千円で、執行率は 91.4% である。支出負担行為額の主なものは、環境衛生費では浄化槽設置事業費補助金 23,670 千円、し尿処理費では東遠広域施設組合負担金 150,002 千円、下水処理費では平尾下水処理場施設管理委託料 5,720 千円、下水道費では下水道会計繰出金 255,727 千円である。

下水道事業会計

(1) 収益的収支

ア 収入

収入は予算現額 616,259 千円、調定額 330,536 千円、収入済額 306,209 千円で、予算現額に対する収入率は 49.7% である。調定額の主なものは、営業収益では下水道使用料 74,656 千円、営業外収益では他会計補助金 255,727 千円である。

イ 支出

支出は予算現額 616,259 千円、支出負担行為額 186,848 千円で、執行率は 30.3% である。支出負担行為額の主なものは、営業費用では管渠費の委託料 5,049 千円、処理場費の委託料 105,600 千円、総係費の給料 7,679 千円である。営業外費用は企業債利息 33,566 千円である。

(2) 資本的収支

ア 収入

収入は予算現額 806,665 千円、調定額 28,691 千円、収入済額 27,491 千円で、予算現額に対する収入率は 3.4% である。調定額の主なものは、他会計出資金 20,131 千円である。

イ 支出

支出は予算現額 932,126 千円、支出負担行為額 595,869 千円で、執行率は 63.9% である。支出負担行為額の主なものは、建設改良費では管路建設改良費の委託料 24,145 千円、企業債償還金では建設企業債元金償還金 120,637 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 生活排水対策の推進

第4期公共下水道事業認可区域（429ha）の整備を令和8年度までに完了させるため、令和5年度22ha、6年度14ha、7年度32ha、8年度28haの整備を進めている。

本年度実施予定の堀之内及び加茂地区の5工事のうち4工事は契約締結済で、残りの1工事は10月に入札を予定している。

引続き、安全対策と地元及び関係機関との調整を図り、工事を円滑に進められたい。また、下水道区域外においては、浄化槽設置事業費補助金制度を積極的に周知し、単独処理浄化槽及び汲み取り槽から合併処理浄化槽への付替えを推進し、水質浄化と生活環境の改善に取り組み、汚水処理人口普及率の向上を図られたい。

(2) 業務委託について

6件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・菊川市公共下水道事業 菊川浄化センターの建設工事委託に関する協定
債務負担行為 契約額52,800千円

(3) 工事請負について

5件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

- ・令和5年度 公共下水道 堀之内枝線管渠築造工事（その1） 契約額74,030千円

(4) 補助金・交付金について

2件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

- ・浄化槽設置事業費補助金 交付決定額3,735千円

水道課

（令和5年9月末日現在）

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

水道課は、庶務係、事業係によって構成され、職員7人であり、前年度に比べ1人の減となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は3年1カ月である。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）3人、業務委託従事者5人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は課一人当たり月平均1.63日である。時間外勤務状況は、僅少である。

2 予算の執行状況

(1) 収益的収支

ア 収入

収入は予算現額1,340,738千円、調定額504,847千円、収入済額478,407千円で、予算現額に対する収入率は35.7%である。調定額の主なものは、営業収益では給水収益の水道料金484,546千円、受託工事収益10,861千円である。営業外収益では他会計補助金7,878千円である。

イ 支出

支出は予算現額1,247,907千円、支出負担行為額387,631千円で、執行率は31.1%である。支出負担行為額の主なものは、営業費用では給配水費の受水費220,508千円、修繕費24,118千円、動力費7,612千円、受託工事費の工事請負費1,466千円、委託料1,650千円、材料費2,550千円、総係費の委託料60,545千円である。営業外費用は企業債利息11,554千円である。

(2) 資本的収支

ア 収入

収入は予算現額273,145千円、調定額、収入済額ともに0千円で、予算現額に対する収入率は0.0%である。国県補助金等については、事業の進捗に合わせて収入される見込みである。

イ 支出

支出は予算現額698,327千円、支出負担行為額489,696千円で、執行率は70.1%である。支出負担行為額の主なものは、建設改良費では配水管布設費の配水管改良工事費393,206千円、企業債償還金では企業債償還金79,828千円である。

(3) たな卸資産購入限度額

たな卸し資産購入限度額9,832千円、支出負担行為額4,897千円で、執行率は49.8%である。

3 事務事業の執行状況

(1) 水道水の安定供給

水道水の安定的供給を確保するため、基幹管路の更新・耐震化の計画的な更新を図るとともに、令和6年度から10年度までの管路耐震化計画を策定することとしている。また、東遠広域化検討会や大井川圏域検討会における業務の共同発注や広域化に向けた協議を進めている。

本年度は、水道基幹管路の耐震化率の向上（54.77%、昨年度54.23%）と、「管路耐震化計画」の策定を目標として掲げ、関連業務を進めているところである。

引続き、管路耐震化計画に沿った基幹管路の耐震化を進めるとともに、将来を見据えた管路耐震化計画の策定に努められたい。

(2) 業務委託について

9件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・令和4年度 菊川市上水道事業 管路耐震化・更新計画見直し業務委託

債務負担行為 契約額7,304千円

(3) 工事請負について

10件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

- ・令和5年度 生活基盤施設耐震化等事業 市道棚草五丁線配水管改良工事

契約額94,468千円

小笠市民課

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

小笠市民課は、市民福祉係の1係で職員3人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は、1年3カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（フルタイム）2人、業務委託従事者が平均4人配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.39日である。時間外勤務状況は、選挙事務により4月が多くなっている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入の予算現額は3,925千円、調定額、収入済額ともに1,673千円で、予算現額に対する収入率は42.6%である。調定額の主なものは諸証明手数料596千円、住民票手数料474千円、戸籍手数料471千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額1,631千円、支出負担行為額1,008千円で、執行率は61.8%である。支出負担行為額の主なものは、財産管理費では支所庁舎管理委託料468千円、旧小笠支所庁舎管理委託料217千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) マイナンバーカード交付

令和5年2月末までにマイナンバーカード申請を行い、未交付となっている方へカードの受取を催告した。

その結果、4月から9月末時点でのカードの交付数は、1,558枚となった。

引続き、マイナンバーカード交付率の向上を図るとともに、未交付となっている方への受取依頼を丁寧に行い、マイナンバーカードの取得率の向上を図られたい。

健康福祉部

連携調整室

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

部長のほか職員1人である。平均在室年数は1年となっている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均1.02日である。時間外勤務状況は、僅少である。

2 事務事業の執行状況

議会答弁書の取りまとめ、部内ブロック会議の開催、部内予算調整、部内各課の重点施策の進捗管理等を行っている。

福祉課

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

福祉課は、社会福祉係、生活福祉係、障がい者福祉係によって構成され、職員12人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は1年8カ月となっている。このほかに協和会館職員を含む会計年度任用職員（パートタイム）11人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.15日である。時間外勤務状況は、生活福祉係が相談業務等により多くなっている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入の予算現額924,749千円、調定額269,778千円、収入済額240,988千円で、予算現額に対する収入率は26.1%である。調定額の主なものは、国庫支出金では生活保護費負担金61,309千円、県支出金では民生委員活動費負担金6,380千円、重度心身障害者医療費補助金27,920千円、心身障害者扶養共済制度給付金4,700千円、諸収入では生活保護費返還金603千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額1,579,314千円、支出負担行為額985,059千円で、執行率は62.4%である。支出負担行為額の主なものは、民生委員活動費では民生児童委員協議会補助金6,509千円、社会福祉協議会費では法人運営費補助金45,917千円、社会福祉総務費では会計年度任用職員報酬409千円、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業費では住民税非課税世帯等給付金75,600千円、訓練等給付費では就労継続支援サービス費104,437千円、介護給付費では生活介護サービス費80,040千円、障害児通所支援費では放課後等デイサービス費139,568千円、障害者支援事業費では重度心身障害者医療費扶助38,623千円、プラザけやき運営費では照明設備LED化改修事業27,775千円、生活保

護費では医療扶助費55,478千円、生活扶助費20,433千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 地域共生社会の実現と地域福祉の推進

地域防災計画に定めた避難行動要支援者のうち避難支援に関する事項を具体化し、家庭及び地域で進める要配慮者対策についての自助、共助、公助の役割分担の指針を示す「避難行動要支援者避難支援プラン」を策定している。

本年度は、プラン策定の基礎資料とするため、福祉専門職や民生児童委員との協議、居住地域の危険性や避難先の確認作業等を実施し、菊川・小笠地区で各1人の個別避難計画の策定を予定している。

引続き、民生児童委員と地区自主防災会などと連携し、個別避難計画のモデルプランを作成するとともに、「避難行動要支援者避難支援プラン」の策定作業を迅速に進め、要支援者の実情に応じた的確な支援の実施に繋げていかれることを期待したい。

(2) 業務委託について

6件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・令和5年度 菊川市知的障害者（児）相談支援事業業務委託

契約額13,188千円

(3) 工事請負について

1件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

・令和5年度 プラザけやき整備事業照明LED化工事

契約額27,775千円

(4) 補助金・交付金について

12件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・東小笠地区保護司会菊川支部補助金

交付決定額795千円

(5) 準公金等について

2件中1件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・日赤静岡県支部菊川市地区（地区長 長谷川 寛彦）

年間事業費7,302千円

長寿介護課

（令和5年9月末日現在）

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

長寿介護課は、高齢者福祉係、包括支援係、介護保険係によって構成され、職員16

人で前年度に比べ2人の減となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は2年2カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（フルタイム3人、パートタイム18人）21人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は課一人当たり月平均1.58日である。時間外勤務状況は、経験の少ない職員が多いため、やや多くなっている。係間における多寡が見受けられるため、事務量の平準化に努められたい。

2 予算の執行状況

一般会計

(1) 歳入

歳入は予算現額64,393千円、調定額20,676千円、収入済額19,692千円で、予算現額に対する収入率は30.6%である。調定額の主なものは、諸収入の介護予防プラン料7,659千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額646,049千円、支出負担行為額273,897千円で、執行率は42.4%である。支出負担行為額の主なものは、高齢者福祉費では老人保護措置費9,352千円、敬老会該当者記念品発行業務4,051千円、シルバー人材センター補助金10,208千円、介護保険推進費では住民システム保守点検委託料5,606千円、介護保険特別会計給付費繰出金203,775千円、介護保険特別会計事務費繰出金19,498千円である。

介護保険特別会計

(1) 歳入

歳入は予算現額3,871,182千円、調定額2,270,790千円、還付済額を含む収入済額1,836,951千円で、予算現額に対する収入率は47.5%である。調定額の主なものは、保険料では特別徴収保険料802,669千円、普通徴収保険料52,054千円、国庫支出金では介護給付費負担金347,082千円、調整交付金35,670千円である。支払基金交付金では第2号被保険者保険料交付金469,026千円、県支出金では介護給付費負担金228,700千円、繰入金では介護給付費負担金203,775千円、事務費繰入金19,498千円、繰越金では前年度繰越金93,286千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額3,871,182千円、支出負担行為額1,592,576千円で、執行率は41.1%である。支出負担行為額の主なものは、介護認定審査会費では小笠掛川介護認定審査会負担金7,590千円、居宅介護サービス費では居宅介護サービス給付費613,982千円、居宅介護サービス計画給付費77,010千円、地域密着型介護サービス費では地域密着型介護サービス給付費120,846千円である。施設介護サービス費では施設介護サービス給付費573,538千円、介護予防サービス費では介護予防サービス給付費16,849千円、高額介護サービス等費では高額介護サービス費22,082千円、特定入所者介護サービス等費では特定入所者介護サービス給付費33,237千円、介護予防・生活支援サービス事業費では通所型サービス費23,103千円、一般介護予防事業費では介護予防事業委託料

22,333千円、包括的支援事業費では出向職員負担金14,190千円、任意事業費では生活支援コーディネーター業務委託料9,511千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定

令和6年度から8年度を計画期間とする「10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定し、介護保険事業運営に係る基本目標等を定めるための作業を進めている。

次期計画については、高齢者の暮らしと介護についてのアンケート(令和4年度実施)結果や今期計画の評価及びワーキンググループ及び推進委員会からの意見等を踏まえて作成した計画骨子を推進委員会に提示したところである。

今後、推進委員からいただいた意見を踏まえた計画内容の精査、今後のサービス事業量や給付費を的確に見込んだ次期介護保険料の検討、議会全員協議会への計画素案の報告、パブリックコメントの実施、介護保険料改正に係る条例改正などの事務作業を的確に推進し、市の実情と将来方向を見据えた実効性のある計画策定をお願いしたい。

(2) 業務委託について

【介護保険特別会計分】

3件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・一般介護予防通所型介護予防事業（菊川地域） 業務委託契約額12,095千円

(3) 補助金・交付金について

2件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・老人クラブ補助金 事業費総額2,392千円 交付決定額1,488千円

健康づくり課

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

健康づくり課は成人保健係、ワクチン接種担当で構成され、職員は9人である。前年度に比べ2人の減となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は、1年6カ月である。このほかに会計年度任用職員（フルタイム1人、パートタイム11人）が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.04日である。時間外勤務状況は、全体的にやや多くなっている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額314,244千円、調定額719千円、収入済額85千円で、予算現額に対する収入率は0.0%である。

(2) 歳出

歳出は予算現額1,590,648千円、支出負担行為額1,292,080千円で、執行率は81.2%である。支出負担行為額の主なものは、予防接種費では受付業務等委託料59,649千円、予防接種委託料1,463千円、病院費では病院会計繰出金（負担金）447,490千円、病院会計繰出金（補助金）401,146千円、病院会計繰出金（出資金）276,364千円、健康増進事業費の電算業務委託料3,010千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額2,577千円、調定額、収入済額ともに2,577千円で、予算現額に対する収入率は100.0%である。

(4) 繰越明許費歳出

歳出は予算現額2,577千円、支出負担行為額1,254千円で、執行率は48.7%である。
支出負担行為額の主なものは、予防接種費では新型コロナウイルスワクチン予防接種費1,157千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 第4期健康増進計画・第3期食育推進計画策定

令和6年度から17年度を計画期間とする第3次菊川すこやかプラン（第4期健康増進計画・第3期食育推進計画・第2次自殺対策行動計画）」を策定中であり、健康づくり及び食育推進等に関する基本目標の設定や具体的施策の検討を行っている。

本年度は、昨年度実施した「食と健康生活習慣に関するアンケート調査」の結果からこれまでの取組や指標の評価及び課題の取りまとめを行い、ワーキング会議、検討委員会、健康づくり推進協議会を開催して意見をいただいた。その後、取組案や指標の検討を行い、9月に素案が完成したところである。

今後予定しているワーキング会議、検討委員会、健康づくり推進協議会において意見聴取や素案の修正作業等を的確に行い、菊川市の健康づくりや食育のより一層の推進につながるプランが策定されることを期待する。

(2) 業務委託について

11件中2件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- | | |
|------------------------------------|-----------------------------|
| ・令和5年度 新型コロナワクチン接種体制確保事業
（春夏接種） | 予約センター運營業務
契約額32,711千円 |
| ・令和5年度 新型コロナワクチン接種体制確保事業
（春夏接種） | 集団接種会場運營業務委託
契約額28,636千円 |

こども未来部

連携調整室

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

部長のほか職員1人で、平均在室年数は6カ月となっている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均1.04日である。時間外勤務は、行われていない。

2 事務事業の執行状況

議会答弁書の取りまとめ、部内ブロック会議の開催、部内予算調整、部内各課の重点施策の進捗管理、部内の課題対応に対する支援等を行っている。

こども政策課

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

こども政策課は、こども政策係、幼保こども園係のほか、おおぞら認定こども園、小笠北幼稚園によって構成されている。ここではこども政策係、幼保こども園係について述べ、おおぞら認定こども園、小笠北幼稚園に関する内容は後述する。

こども政策課のこども政策係、幼保こども園係は職員9人で、平均在係年数（管理職は在課年数）は1年3カ月となっている。このほかに、会計年度任用職員（パートタイム）1人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.14日である。時間外勤務状況は、幼保こども園係が、毎月多くなっているため、事務量の平準化に努められたい。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額1,298,797千円、調定額51,738千円、収入済額45,548千円で、予算現額に対する収入率は3.5%である。調定額の主なものは、分担金及び負担金では保育認定使用料26,059千円、国庫支出金では子育てのための施設等利用給付交付金5,554千円、諸収入では放課後児童クラブ負担金17,244千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額2,371,952千円、支出負担行為額1,286,522千円で、執行率は54.2%である。支出負担行為額の主なものは、児童福祉総務費では牧之原保育園負担金23,849千円、放課後児童クラブ運営事業費の会計年度任用職員分25,678千円、幼児施設連携強化費の保育士等キャリアアップ研修委託料1,228千円である。児童措置費では保育所運営費委託料260,725千円、保育認定施設型給付費416,180千円、教育振興費では教育

標準時間認定施設型給付費153,460千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 幼児教育・保育の充実

子どもたちが健やかに育つことができる社会の構築に向け、保護者の多様な保育ニーズに対応できるよう幼児教育・保育環境の充実に努めている。

本年度は、小笠北幼稚園のこども園化に向けた園舎の建設準備を進めており、6月に実施設計業務委託契約を締結した。業者及び関係する教育委員会や小笠北小などと打合せを行い、トラブルなく建築工事が実施できるよう調整を進めているところである。今後、建築工事の着工に向けた業務を円滑かつ適切に進め、認定こども園としての充実した幼児教育・保育環境を備え、子供たちの健やかな成長に寄与できる園舎の建設に努められたい。

(2) 業務委託について

3件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・保育所運営費委託料（4～7月分） 契約額145,967千円

(3) 補助金・交付金について

10件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・菊川市教育・保育施設等物価高騰対策緊急支援金 交付決定額6,582千円

おおぞら認定こども園

（令和5年9月末日現在）

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

統括園長1人、副園長1人、主幹保育教諭1人、主任保育教諭1人、指導保育教諭3人、主査2人、主事7人、主査（事務員）1人、主査（調理師）1人、主任主事1人の計19人が配置され、前年度に比べ2人の増となっている。平均在園年数は3年である。このほかに会計年度任用職員（フルタイム1人・パートタイム35人）36人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均1.63日である。時間外勤務状況は、僅少である。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額4,353千円、調定額1,709千円、収入済額1,709千円で、予算現額に対する収入率は39.3%である。調定額の主なものは、諸収入では園児給食費等負担金

790千円、預かり保育利用料143千円、保育教諭給食費負担金762千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額103,508千円、支出負担行為額46,071千円で、執行率は44.5%である。支出負担行為額の主なものは、幼稚園費では会計年度任用職員分2,033千円、こども園費では会計年度任用職員分26,454千円、給食賄材料費3,419千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 施設等の管理について

遊具については、年2回（9月・2月）定期点検を実施している。9月の点検結果により、使用禁止や使用中止となった遊具類はない。なお、新規購入予定の遊具はない。

(2) 財産の管理について

受払簿と郵便切手等の残枚数を照合したところ、過不足なく保管されており、適正に処理されているものと認められた。

(3) 準公金等の管理について

16件中2件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されていることが認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・菊川市立おおぞら認定こども園 園長 松村 良枝（J A）

年間事業費6,000千円

・菊川市立おおぞら認定こども園 園長 松村 良枝

（静銀、島田掛川信金、労金、清水銀行）

年間事業費6,000千円

小笠北幼稚園

（令和5年9月末日現在）

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

園長1人、主任教諭1人、

教諭4人（園の組織名称による）の計6人が配置されている。平均在園年数は1年3カ月である。このほかに会計年度任用職員（フルタイム1人、パートタイム4人）が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均1.07日である。時間外勤務状況は、僅少である。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額1,196千円、調定額、収入済額ともに360千円で、予算現額に対する収入率は30.1%である。調定額の主なものは、諸収入で預かり保育利用料360千円であ

る。

(2) 歳出

歳出は予算現額1,280千円、支出負担行為額426千円で、執行率は33.2%である。支出負担行為額の主なものは、消耗品費260千円、通信運搬費65千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額50千円、調定額、収入済額ともに0千円で、予算現額に対する収入率は0.0%である。

(4) 繰越明許費歳出

歳出は予算現額172千円、支出負担行為額171千円で、執行率は99.4%である。支出負担行為額の主なものは、幼稚園費では消耗品費86千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 施設等の管理について

遊具については、年2回（9月・2月）定期点検を実施している。9月の点検結果により、使用禁止や使用中止となった遊具類はない。なお、新規購入予定の遊具はない。

(2) 財産の管理について

受払簿と郵便切手等の残枚数を照合したところ、過不足なく保管されており、適正に処理されているものと認められた。

(3) 準公金等の管理について

5件中1件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・小笠北幼稚園 諸費園長 石川 妙子

年間事業費122.5千円

子育て応援課

（令和5年9月末日現在）

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

子育て応援課は、こども福祉係、母子保健係、発達支援係によって構成され、職員は13人で、前年度に比べ1人の増となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は1年11カ月である。このほかに会計年度任用職員（フルタイム2人、パートタイム9人）11人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.39日である。時間外勤務状況は、僅少である。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額926,619千円、調定額465,660千円、収入済額464,187千円で、予算

現額に対する収入率は50.1%である。調定額の主なものは、国庫支出金では児童手当国庫負担金339,844千円、県支出金では児童手当県負担金56,567千円、諸収入ではこども医療費現物給付高額療養費等返還金7,688千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額1,602,635千円、支出負担行為額942,321千円で、執行率は58.8%である。支出負担行為額の主なものは、児童福祉総務費では児童扶養手当54,820千円、児童措置費では児童手当514,595千円、予防接種費では予防接種委託料55,638千円、母子保健費ではこども医療費扶助119,252千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 子どもの健康を守る制度の充実

コロナ禍による影響の不安解消と家庭の経済的負担の軽減を図るため、現行の「こども医療費助成制度」を拡充し、0歳から高校生年代までの医療費を本年10月から完全無料化する。

本年度は、制度変更（無料化）について、小笠医師会、小笠袋井薬剤師会、小笠掛川歯科医師会等に説明し、管内医療機関等に対する施設内掲示用ポスターの作成・配布等を行った。市民に対しては、市ホームページ及び広報菊川へ掲載により制度の周知を図り、0歳から高校生年代までの7,864人に新たな受給者証を発送した。

引続き、適切な事務手続きを実施するとともに、市民に対して早期受診等、医療機関への適正な受診を呼び掛け、制度の周知と充実を図りたい。

(2) 業務委託について

4件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・令和5年度 菊川市児童館運営業務委託

契約額17,143千円

(3) 補助金・交付金について

8件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した助成金事業は次のとおりである。

・出産・子育て応援給付金

交付決定額13,150千円

建設経済部

連携調整室

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

部長のほか職員1人で、平均在室年数は1年である。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均1.68日である。時間外勤務は行われていない。

2 事務事業の執行状況

議会答弁書の取りまとめ、部内ブロック会議の開催、部内予算調整、部内各課の重点施策の進捗管理、部内の課題対応に対する支援、部間相互の連携・調整等を行っている。

建設課

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

建設課は、管理係、整備係、道路保全係によって構成され、職員は15人で前年度に比べ2人増となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は2年2カ月である。

このほかに会計年度任用職員（パートタイム）6人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.27日である。時間外勤務状況は、管理係がやや多く、職員間で多寡が見受けられる。事務量の平準化を図りたい。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額472,371千円、調定額32,429千円、収入済額30,719千円で、予算現額に対する収入率は6.5%である。調定額の主なものは、使用料及び手数料で道水路占用料31,088千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額860,478千円、支出負担行為額597,468千円で、執行率は69.4%である。支出負担行為額の主なものは、急傾斜地防災事業費では急傾斜地崩壊対策事業負担金15,229千円、道路橋梁総務費では会計年度任用職員分2,206千円、道路台帳整備委託料70,620千円、道路橋梁維持費では修繕料6,959千円、幹線市道除草作業委託料21,828千円、道路舗装補修費23,573千円、道路橋梁維持費では道路橋梁維持補修工事費31,966千円、工事関連業務委託（維持補修）33,099千円、業務委託負担金35,750千円、道路新設改良費では市単舗装事業8,965千円、新規整備工事費の道路改良工事費60,280千円、改良・更新整備事業費の道路改良工事費11,646千円、道路改良工事費55,243千円、交通安全施設費では交通安全施設工事費16,129千円、河川維持管理費の河川応急工事費27,357千円、河川改修費では測量設計調査業務委託料25,399千円、過年災害復旧費の測量設計調査委託料8,800千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額319,884千円、調定額、収入済額ともに0千円で、予算現額に対する収入率は0.0%である。

(4) 繰越明許費歳出

歳出は予算現額327,603千円、支出負担行為額300,729千円で、執行率は91.8%である。支出負担行為額の主なものは、道路新設改良費では道路改良工事費197,912千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 流域治水対策の推進

浸水被害の軽減を図るため、黒沢川・棚草川流域における公共用地等を活用した雨水貯留施設の検討に取り組むとともに、流下能力の確保のため市内の河川に堆積した土砂の浚渫工事を実施している。

本年度は、岳洋中学校への校庭貯留施設については、8月までに現地測量を完了し、9月より詳細設計に着手している。棚草川隣接地の雨水貯留施設については、5月に業務委託契約を締結しており、平時利活用を含んだ整備計画を検討中である。また、河川浚渫については、計画5河川のうち3河川の工事が完了しており、概ね計画どおりに進捗している。

引続き、岳洋中学校や地元関係者の理解を得ながら流域治水対策事業の適切な進捗管理を行うとともに、河川浚渫事業を計画的に実施し、流域治水対策の効率的な推進に努められたい。

(2) 幹線道路の整備

道路ネットワークの強化と道路環境の整備を図るため、幹線道路事業の整備を進めるとともに、歩行者や自転車が安全に通行できるよう、道路環境の整備を進めている。

本年度は、赤土高橋線、大須賀金谷線及び井矯堂線の道路改良整備(歩道設置)を進めている。赤土高橋線は、工事契約を締結し、予定通り工事が進捗しているが、今後、建設発生土受け入れ先の工事調整による工期変動が考慮されている。大須賀金谷線及び井矯堂線においては、国費の内示による計画変更が生じている。井矯堂線においては、現在、被補償者との交渉に着手し、年内の契約締結に向け調整を進めている。また、用地取得区間の補償工事(側溝設置)を計画している。

引続き、工事の進捗管理を適切に行い、早期の完成に努められたい。

(3) 業務委託について

16件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・デジタル田園都市国家構想交付金事業 菊川市道路台帳デジタル化業務委託

契約額70,620千円

(4) 工事請負について

18件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

- ・道路災害防止対策事業三堂上川原線改良工事 契約額55,243千円
- (5) 補助金・交付金について
7件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。
なお、選定した補助金事業は次のとおりである。
 - ・菊川市土木事業補助 堀之内自治会 交付決定額6,336千円
- (6) 準公金等について
4件中1件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。
なお、選定した準公金は次のとおりである。
 - ・菊川市河川改修促進連合協議会 事務局 菊川市建設課長 浅羽 淳 年間事業費5,332千円

都市計画課

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

都市計画課は、都市計画係、住宅建築係、都市整備係によって構成され、職員12人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は2年2カ月である。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）4人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.81日である。時間外勤務状況は、都市整備係で多く、係間で多寡が見受けられる。事務量の平準化を図りたい。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額1,469,038千円、調定額102,903千円、収入済額67,361千円で、予算現額に対する収入率は4.6%である。調定額の主なものは、使用料及び手数料の市営住宅使用料21,908千円、市営住宅駐車場使用料1,806千円、開発行為許可申請手数料743千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額935,057千円、支出負担行為額800,633千円で、執行率は85.6%である。支出負担行為額の主なものは、都市計画総務費では都市計画施設検証業務委託料6,270千円、街路事業費では測量設計調査業務委託料13,871千円、菊川駅南北自由通路整備工事委託料660,605千円、地区計画推進費では測量設計調査業務委託料11,187千円、公園費では都市公園管理費の緑花木管理委託料20,449千円、指定管理料16,621千円、都市公園整備事業費の公園整備工事費3,971千円である。住宅管理費では耐震補強補助金3,400千円、修繕料3,697千円、住宅管理委託料4,422千円、若者世帯定住促進補助金9,450千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額16,000千円、調定額、収入済額ともに0千円で、予算現額に対する収入率は0.0%である。

(4) 繰越明許費歳出

歳出は予算現額69,035千円、支出負担行為額57,393千円で、執行率は83.1%である。支出負担行為額の主なものは、駅南北自由通路整備事業費では南口駅前広場仮設工事費45,419千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) JR菊川駅南北自由通路の整備

菊川駅南北自由通路の整備と駅北地区の面的まちづくり計画の作成及び駅周辺空間活用構想の作成を進めている。

菊川駅南北自由通路の整備については、現在、仮駅舎建築工事と自由通路工事ヤードの整備を行っており、計画どおり作業が進んでいる。

駅北地区の面的まちづくり計画については、まちづくり研究会の勉強会を実施するとともに、農振除外時期などの協議を進めており、今後、第2回勉強会及び地権者を対象とした意向調査、全体説明会を開催して仮エリアを決定していく予定である。

駅周辺空間活用構想については、庁内検討会及び探求ワークショップを実施しており、今後、内容を取りまとめて庁内検討会に諮り、過去の情報や市民の意見を合致させた構想を策定していくこととしている。

引続き、関係機関、地元住民、地権者との調整を丁寧に行い、自由通路整備工事の円滑な実施、定住人口の増加につながる駅北地区まちづくり計画の作成及び駅周辺の滞留空間の創出や商業施設の立地を促す駅周辺の空間活用構想の策定を進められるようお願いしたい。

また、令和7年度末の南北自由通路の供用開始後に向け、駅北口の利便性が向上するサービスの提供を検討されたい。

(2) 業務委託について

14件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・令和5年度 都市再生整備計画事業 菊川駅周辺空間活用構想作成業務委託

6,270千円

(3) 工事請負について

2件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

・令和4年度県費補助事業菊川駅南北自由通路・橋上駅舎化整備工事

(仮設ヤード整備工)

変更後契約額82,819千円

(4) 補助金・交付金について

5件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・耐震補強補助金 事業費総額11,150千円 交付決定額3,400千円

(5) 準公金等について

1件中1件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・東遠広域都市計画連絡協議会 年間事業費366千円

商工観光課

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

商工観光課は、商工観光係、産業振興係によって構成され、職員8人である。平均在係年数(管理職は在課年数)は1年となっている。このほかに会計年度任用職員(フルタイム1人(消費生活相談員)、パートタイム3人)4人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.25日となっている。時間外勤務状況は、経済支援業務などのため、全体的に多くなっている。事務量の平準化を図られたい。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額654,603千円、調定額156,550千円、収入済額24,521千円で、予算現額に対する収入率は3.7%である。調定額の主なものは、使用料及び手数料の野外宿泊施設使用料1,355千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額734,796千円、支出負担行為額567,534千円で、執行率は77.2%である。支出負担行為額の主なものは、労働諸費では勤労者住宅建設資金貸付金410,220千円、勤労者教育資金貸付金39,099千円、商工総務費ではふるさと納税業務委託料9,593千円、デザインビルド業務委託料25,500千円、商業振興費では経営改善普及事業補助金12,171千円である。工業振興費ではサテライトオフィス設置事業費補助金2,468千円、東遠工業用水道企業団出資金2,500千円、観光費では野外宿泊施設管理委託料2,676千円、蓮池公園管理業務委託料1,966千円、施設管理委託料3,538千円である。

(3) 繰越明許費歳出

歳出は予算現額27,307千円、支出負担行為額10,231千円で、執行率は37.5%である。支出負担行為額の主なものは、商業振興費では(臨時交付金)物価高騰対策緊急支援事業費補助金10,231千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 商工業の支援と推進

ワンストップ相談窓口である「菊川市産業支援センター」による市内農商工全般の

相談機能の充実を図るとともに、ビジネスマッチングの促進を図るコワーキングスペースの開設に取り組んでいる。

産業支援センターについては、全体の業務体系について関係課・関係機関と協議を重ね、その結果を地域経済活性化推進会議にて意見聴取するとともに、補助金等支援施策を検討し、実行計画に反映させた。

コワーキングスペースについては、管理運営事業者の選定・契約を完了し、開設に向けてゾーニング等を決定したところである。

今後、市直営の事業者相談の体制づくりを商工会等と調整するとともに、コワーキングスペースの利用規程、誘致戦略及びビジネスマッチングの方法等を調整し、3月のオープニングセレモニーの開設に向けた準備を進めていくこととしている。

今回の事業が市内事業者の円滑な事業承継や販路拡大などによる産業の発展に貢献できるよう、引続き計画的・効率的に準備を進められたい。

(2) 地域資源を活かした観光の推進

火剣山キャンプ場のフリーサイトの整備やWi-Fi環境の整備などを進めるとともに、指定管理者を選定し、令和6年度からの運営に向けて準備を進めている。

指定管理者については、6～8月に募集を行い、2社からの申請を受け付けた。また、キャンプ場改修工事に向けた施設の状況確認やWi-Fiの電波試験等を実施し、発注の準備を進めているところである。

今後、選定委員会の審査を経て指定管理者を選定し、令和6年4月からの運営管理を円滑に進めるための業務引継ぎを行っていくこととしている。また、キャンプ場の改修工事は1月上旬から2月上旬まで実施する予定である。

指定管理者による運営管理への移行と改修工事を円滑に進め、利用者の満足度の向上、利用者数の増加に繋げていくことを期待したい。

(3) 業務委託について

2件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・令和5年度 菊川市コワーキングスペース管理運営業務委託

【令和5年度～令和8年度業務分】

全体契約額（債務負担行為）42,000千円

令和5年度分契約額 契約額30,000千円

(4) 補助金・交付金について

9件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・菊川市中小企業者等物価高騰緊急対策事業費補助金（R4繰越明許）

事業費総額61,386千円 交付決定額10,231千円

農林課

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

農林課は、農業振興係、農地利用係、土地改良係によって構成され、職員13人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は2年である。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）1人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.39日である。時間外勤務状況は、職員間で多寡が見られ、農業振興係でやや多い状況となっている。事務量の平準化に努められたい。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額105,206千円、調定額、収入済額ともに26,607千円で、予算現額に対する収入率は25.3%である。調定額の主なものは、県支出金では多面的機能支払交付金13,426千円、農地法事務交付金630千円、諸収入では水利施設管理費市町村負担金4,223千円、県営造成施設管理費市負担分1,708千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額337,514千円、支出負担行為額254,349千円で、執行率は75.4%である。支出負担行為額の主なものは、農業委員会費では農地利用最適化推進委員報酬1,944千円、農業振興費では人・農地プラン地域計画策定支援事業委託料2,860千円である。土地改良整備事業費では大井川用水二期事業負担金50,318千円、多面的機能支払交付金24,502千円である。農業施設維持管理費では土地改良施設維持補修工事費6,897千円、県営土地改良事業費では牧之原畑総経常賦課金21,094千円、牧之原畑総特別賦課金13,448千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額46,357千円、調定額、収入済額ともに8,175千円で、予算現額に対する収入率は17.6%である。

(4) 繰越明許費歳出

歳出は予算現額83,257千円、支出負担行為額64,495千円で、執行率は77.5%である。支出負担行為額の主なものは、農業振興費の肥料価格高騰対策事業費補助金18,082千円、土地改良整備事業費の耐震点検委託料18,238千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 地域計画（人・農地プラン）の策定（推進）

農業経営基盤強化促進法の改正により、従来の「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化されたことに伴い、10地区において地域計画の策定を進めている。

本年度は、令和6年度の地域計画策定に向け、農業上の利用が行われる農用地等の区域や農業の将来のあり方などについての話し合いを地区ごとに行っている。

また、地域計画に必須となる現況地図、目標地図の作成については、業務委託の締結により、業務を進めている。

今後、拡大志向のある農業者や関係機関と地区協議を進めるとともに、地区協議と合わせて現況地図及び目標地図を年度内に完成することとしている。

中心経営体等への農地の集約化と農地の利用の明確化に向けた地域計画の策定に、関係機関が一体となって取り組むようお願いしたい。

(2) 荒廃農地の解消

地域の大切な農業生産の基盤となる農地を確保・保全するため、補助制度の活用や農業委員会との連携により荒廃農地の解消に取り組んでいる。

本年度は、荒廃農地を1ha以上解消する目標を掲げており、現在、荒廃農地再生・集積促進事業費補助金等の活用により、2名の農業者の手続きを進めている。

また、荒廃農地を1名の担い手に借りていただけるよう、農業委員・農地利用最適化推進委員と協力して協議を行っているところである。

引続き、補助事業の適正な執行に努めるとともに、次年度以降に向けた補助事業の周知と相談対応に努められたい。併せて、農地バンクを活用した荒廃農地解消の取組についても関係機関と連携して積極的に推進されるようお願いしたい。

(3) 業務委託について

5件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・団体営震災対策農業水利施設整備事業 菊川11期地区設計業務委託

契約額23,320千円

(4) 補助金・交付金について

26件中1件を選定し、交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

- ・産地生産基盤パワーアップ事業費補助金

全体契約額484,000千円 交付決定額220,000千円

(5) 準公金等について

7件中1件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

- ・菊川市担い手育成総合支援協議会

年間事業費5,000千円

茶業振興課

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

茶業振興課は、茶業振興係のみで職員3人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は1年2カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）1人

が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得日数は、課一人当たり月平均1.47日である。時間外勤務状況については、毎月ほぼ同程度行われている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額1,575千円である。調定額、収入済額とも0千円で、予算現額に対する収入率は0.0%である。

(2) 歳出

歳出は予算現額24,895千円、支出負担行為額21,885千円で、執行率は87.9%である。支出負担行為額の主なものは、農業振興費では茶業協会負担金12,352千円、茶園集積推進事業費補助金2,545千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 第2次菊川市茶業振興計画の推進

「第2次菊川市茶業振興計画」の推進を図るため、茶園集積整備・茶工場再編、有機栽培、輸出促進を推進する協議会の設立、スマート農業導入研修会の開催、G I（地理的表示保護制度）登録のPR、お茶の間テラスを活用したイベントの開催に取り組んでいる。

協議会設立については、JAや茶商、メーカーによる有機・輸出推進意見交換会を実施した。スマート農業導入研修会については、メーカー・生産者、国、県による意見交換会を実施した。G I登録におけるPRについては、大相撲五月場所の懸賞金などを通じて「深蒸し菊川茶」をPRした。イベント開催については、菊川中央公園に「茶の間のテラス」を設置し、グリーンツーリズムを開催した。

引続き、茶業関係者が一体となって目標に掲げた施策を計画的に実施し、収益が上がる「菊川茶」の創出につなげていくことを期待したい。

(2) 補助金・交付金について

5件中1件を選定し、交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・ 菊川市茶園集積推進事業費補助金（株堀川園）

事業費総額2,545千円 交付決定額1,080千円

議会事務局

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

議会事務局は総務係のみで、職員4人で前年度に比べ1人の減となっている。平均在局年数は1年6カ月である。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）1人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、局一人当たり月平均0.88日で少ない状況にある。時間外勤務状況は、僅少である。

2 予算の執行状況

歳出

歳入は無く、歳出は予算現額122,981千円、支出負担行為額67,875千円で、執行率は55.19%である。支出負担行為額の主なものは、議員報酬21,600千円、議員期末手当10,555千円、議員共済費13,495千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 【「議会改革」と「市民に開かれた、市民参加を推進する議会」への取り組み】

議会改革に取り組むとともに、市民に開かれた議会を目指し、市民参加の機会拡大に努めている。また、議会だよりの発行を始め、本会議場の映像ライブ、SNSなどを通じた情報発信に努めている。今後も、議会の公正性を確保し、透明性のある開かれた議会運営に努められたい。

(2) 準公金等保管状況について

3件中1件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・議員研修積立金 代表 落合 和之

年間事業費7,395千円

会計課

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

会計課は会計係のみの職員5人、平均在課年数は2年6カ月である。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）1人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.63日である。時間外勤務状況は、年度初めの4月と6月が決算処理や伝票処理等によりやや多くなっている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額307,803千円、調定額307,841千円、収入済額307,758千円で、予算現額に対する収入率は100.0%である。調定額の主なものは、繰越金で前年度繰越金306,706千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額7,309千円、支出負担行為額1,637千円で、執行率は22.4%である。支出負担行為額の主なものは、会計管理費でパートタイムの会計年度任用職員分1,019千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額、調定額、収入済額ともに98,579千円、予算現額に対する収入率は100.0%である。調定額の主なものは、繰越金で前年度繰越金98,579千円である。

3 事務事業の執行状況

【確実・安全な公金管理運用と、適正な会計事務処理に向けた取り組み】

歳計現金、基金、備品の出納管理や資金計画の策定及び資金調達、指定金融機関等の連絡調整などを実施し、確実、安全確保を基本に、公金の管理及び運用に努めている。また、適正な会計事務処理のレベル向上を図るため、職員に対する会計処理方法の周知、相談、指導を行っている。

公金の歳入歳出処理については、マニュアルの整備によりチェック体制を整備し、引き続き適正な処理に努められたい。

監査委員事務局

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

監査委員事務局は、監査係のみで職員2人、平均在局年数は1年となっている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、局一人当たり月平均1.37日である。時間外勤務状況は、僅少である。

2 予算の執行状況

歳出

歳入は無く、歳出は予算現額1,808千円、支出負担行為額891千円で、執行率は49.3%である。支出負担行為額の主なものは、識見監査委員報酬450千円である。

3 事務事業の執行状況

【監査事務の適正な遂行】

監査委員の行う監査等（監査、検査及び審査）がより効果的に行われるよう、関係資料の収集、調査等、監査委員が行う監査等を補助する業務を行っている。適正で円滑な監査事務の遂行に必要な知識と技術の習得、監査等の手法に係る研究・改善に努め、市の行財政の合理的かつ効率的な運営に寄与するよう引き続き取り組まれたい。

教育文化部

連携調整室

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

部長のほか職員1人で、平均在室年数は1年6カ月となっている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均1.59日である。時間外勤務状況は、やや多くなっている。

2 事務事業の執行状況

議会答弁書の取りまとめ、部内ブロック会議の開催、部内予算調整、部内各課の重点施策の進捗管理、教育長のスケジュール管理等を行っている。

教育総務課

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

教育総務課は、総務係、施設係、給食センター係によって構成され、職員は7人で前年度と比べ2人減となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は2年5カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）が総務係に2人、給食センター係に1人配置されている。また、給食センターには栄養士職員2人が県から派遣されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.65日である。時間外勤務の状況は、職員間で多寡が見受けられるため、事務量の平準化に努められたい。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額268,587千円、調定額143,024千円、収入済額121,544千円で、予算現額に対する収入率は45.3%である。調定額の主なものは、諸収入で学校給食費負担金現年度分141,992千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額692,229千円、支出負担行為額365,119千円で、執行率は52.7%である。支出負担行為額の主なものは、事務局費では牧之原学校組合負担金15,089千円、社会保険料5,453千円、会計年度任用職員共済組合6,804千円、学校管理費(小学校費)では学校施設整備工事費(国庫補助)9,461千円、電気使用料19,739千円、修繕料5,230千円である。学校管理費(中学校費)では学校施設整備工事費18,318千円、光熱水費の電気使用料9,734千円、教育振興費(中学校費)では就学援助費2,475千円である。共同調理場費では給食賄材料費100,162千円、給食調理業務等委託料78,461千円、光熱水費(ガス使用料)8,039千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額92,784千円、調定額、収入済額ともに88千円で、予算現に対する収入率は0.1%である。

(4) 繰越明許費歳出

歳出は予算現額131,959千円、支出負担行為額123,390千円で、執行率は93.5%である。支出負担行為額の主なものは、学校管理費では学校施設整備工事費85,656千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 学校施設の維持管理及び整備

六郷小学校昇降口棟の耐震性能がやや不足しており、経年老朽による建物の劣化がみられるため、耐震補強工事を行うとともに、併せて屋上防水工事を行っている。

9月末までにすべての工事が終了しており、10月以降完成検査と国への実績報告を提出して事業が完了する見込みとなっている。

引続き、学校施設の計画的な整備を進めるとともに、学校施設の長寿命化に努め、良好な教育環境の確保に努められたい。

(2) 業務委託について

2件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・菊川市学校給食センター調理・配送等業務委託

全体契約額386,277千円(債務負担行為)

令和5年度契約額78,461千円

(3) 工事請負について

8件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

・令和4年度 国庫補助小学校施設整備事業(繰)六郷小学校昇降口棟耐震補強・大規模改造工事(建築・機械設備工事) 契約額50,600千円

(4) 消防用設備等の点検・報告・対応について

本年度定期監査対象の4校における消防用設備の状況は、点検後不良箇所の修理や改修が実施され、概ね良好な状態である。不良箇所の残る学校については、年度内に改修する予定となっている。

学校教育課

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

学校教育課は、学校政策係、学校指導係、ICT推進係によって構成され、職員は9人である。GIGAスクール構想を推進するためICT推進係が新設され、前年度に比べ2人増となり、平均在課年数は1年2カ月となっている。このほかに、会計年

度任用職員（パートタイム）67人（日本語指導講師4人、事務補助1人、小中一貫教育事務補助員1人、外国人支援相談員6人、教育相談員3人、小中学校校務員・事務員・支援員・心の教育相談員等52人）が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均0.68日で少ない状況にある。時間外勤務状況については、係間で多寡は見受けられないが、学校政策係とICT推進係で職員間に多寡が見受けられるため、事務量の平準化に努められたい。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額8,857千円、調定額、収入済額1,705千円で、予算現額に対する収入率は19.3%である。

(2) 歳出

歳出は予算現額323,939千円、支出負担行為額184,160千円で、執行率は56.9%である。支出負担行為額の主なものは、事務局費では教育活動推進費のGIGAスクールサポーター業務委託21,705千円、タブレット学習ソフト使用料14,300千円、会計年度任用職員分12,767千円、学校管理費（小学校）では会計年度任用職員分14,871千円、定住外国人児童生徒就学促進連絡協議会負担金8,408千円、教育振興費では小学校教育振興費の理科振興備品購入費2,000千円である。学校管理費（中学校）では中学校管理総務費の会計年度任用職員分5,672千円、外国人生徒指導費の会計年度任用職員分2,616千円、教育振興費では中学校教育振興総務費（学校教育課）の改良整備事業費45,447千円、中学校教育振興総務費（学校教育課）の改良整備事業費60,703千円、教育用パソコン借上料6,539千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額118,361千円、調定額、収入済額ともに0千円で、予算現額に対する収入率は0.0%である。

(4) 繰越明許費歳出

歳出は予算現額119,190千円、支出負担行為額106,914千円で、執行率は89.7%である。

3 事務事業の執行状況

(1) 小中一貫教育「学びの庭」構想の推進

令和6年度からのコミュニティ・スクール導入に向け、9年間の一貫性をもった教育の推進や保・幼並びに地元高校との連携及び学校と地域の連携について、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組も含めて検討を行っている。

本年度は、コミュニティ・スクールの運営マニュアルを作成することを目標に掲げ、小中一貫教育の在り方検討会を4回開催している。

検討会を実施した結果、マニュアルの名称が決定し、関係例規以外の部分は概ね完成したところである。

引続き、規則、要綱の制定作業を適切に行い、マニュアルの周知を図られたい。ま

た、学校運営協議会の委員等の決定についても的確に実施されるようお願いしたい。

(2) 業務委託について

3 件中 1 件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・令和 5 年度 市単独事業 菊川市立小学校パソコン用ソフト保守及びセキュリティ対策業務委託 契約額3,716千円

(3) 工事請負について

2 件中 1 件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・令和 4 年度 国庫補助小中学校施設整備事業（繰） 菊川市内小中学校校内LAN更新・増設工事 契約額60,703千円

(4) 補助金・交付金について

2 件中 1 件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金は次のとおりである。

- ・菊川市立中学校部活動奨励費補助金

事業費総額4,505千円、交付決定額457千円

岳洋中学校

(令和 5 年 9 月末日現在)

1 組織・職員の状況

勤務体制

市費職員は、会計年度任用職員（パートタイム）7 人（事務員 1 人、校務員 1 人、日本語指導講師 2 人、学級学校支援員 1 人、心の教室相談員 1 人、ALT 1 人）が配置されている。

県費職員は、計35人。校長 1 人、教頭 1 人、教諭24人、統括室長 1 人、事務主査 1 人、養護教諭 1 人、会計年度任用職員（パートタイム）6 人が配置されている。

2 予算の執行状況

歳出

歳入は無く、歳出は予算現額11,413千円、支出負担行為額7,708千円で、執行率は67.5%である。支出負担行為額の主なものは、学校管理費では消耗品費1,041千円、図書購入費719千円、教育振興費のバス借上料2,035千円、教材備品購入費573千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 施設管理について

現在、校舎等の学校施設に問題となる箇所はなく、何か問題等があった場合には教育総務課に相談し進めている。

(2) 財産の管理について

郵券は、受払簿と郵便切手等の残枚数を照合したところ、過不足なく保管されており、適正に処理されているものと認められた。

(3) 準公金等について

32件中1件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

- ・保護者から徴収した校納金を扱う口座

菊川市立岳洋中学校校長 山崎 公男

23,156千円

(4) 理科用薬品の管理について

毒物及び劇物使用管理簿の記載、薬品の管理状況は良好であった。

六郷小学校

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

勤務体制

市費職員は、会計年度任用職員（パートタイム）7人（事務員、校務員、日本語指導講師、学級学校支援員、外国人支援相談員、看護師支援員、英語支援講師）が配置されている。

県費職員は計36人。校長1人、教頭1人、教諭25人、養護教諭2人、栄養経論1人、事務主任1人、会計年度任用職員（パートタイム）5人が配置されている。

2 予算の執行状況

歳出

歳入は無く、歳出は予算現額6,000千円、支出負担行為額3,306千円で、執行率は55.1%である。支出負担行為額の主なものは、学校管理費では消耗品費541千円、図書購入費529千円である。教育振興費では備品406千円、消耗品費332千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 施設管理について

校舎等の学校施設に問題となる箇所はなく、対応が必要となる場合には教育総務課と相談しながら進めている。

(2) 財産の管理について

受払簿と郵便切手等の残枚数を照合したところ、郵券は過不足なく保管されており、適正に処理されているものと認められた。

(3) 準公金等について

32件中1件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

- ・30年度入学生（6年生）の積立金を扱う口座

(4) 理科用薬品の管理について

毒物及び劇物使用管理簿の記載、薬品の管理状況に不備は見受けられなかった。

横地小学校

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

勤務体制

市費職員は、会計年度任用職員（パートタイム）5人（事務校務員、校務員、学級学校支援員、外国人支援相談員、英語支援講師）が配置されている。

県費職員は計16人。校長1人、教頭1人、教諭10人、養護教諭1人、主事1人、会計年度任用職員（パートタイム）2人が配置されている。

2 予算の執行状況

歳出

歳入は無く、歳出は予算現額3,861千円、支出負担行為額1,863千円で、執行率は48.3%である。支出負担行為額の主なものは、学校管理費では校用備品購入費349千円、消耗品費321千円、教育振興費では消耗品費161千円、特別支援学級備品購入費35千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 施設管理について

校舎等の学校施設に問題となる箇所はなく、対応が必要となる場合には教育総務課と相談しながら進めている。

(2) 財産の管理について

受払簿と郵便切手等の残枚数を照合したところ、郵券は過不足なく保管されており、適正に処理されているものと認められた。

(3) 準公金等について

26件中1件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・PTA会員から徴収したPTA会費を扱う口座

横地小学校 PTA会長 稲葉 亮

234千円

(4) 理科用薬品の管理について

毒物及び劇物使用管理簿の記載、薬品の管理状況に不備は見受けられなかった。

小笠北小学校

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

勤務体制

市費職員は、会計年度任用職員（パートタイム）7人（事務員、校務員、日本語指導

講師 2 人、学級・学校支援員、英語支援講師 2 人）が配置されている。

県費職員は計38人。校長 1 人、教頭 1 人、教諭27人、養護教諭 1 人、事務主幹 1 人、会計年度任用職員（パートタイム） 7 人が配置されている。

2 予算の執行状況

歳出

歳入は無く、歳出は予算現額6,409千円、支出負担行為額3,913千円で執行率は61.0%である。支出負担行為額の主なものは、学校管理費では消耗品費579千円、備品528千円、教育振興費では教材備品購入費566千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 施設管理について

校舎等の学校施設に問題となる箇所はなく、対応が必要となる場合には教育総務課と相談しながら進めている。

(2) 財産の管理について

受払簿と郵便切手等の残枚数を照合したところ、郵券は過不足なく保管されており、適正に処理されているものと認められた。

(3) 準公金等について

22件中 1 件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・就学援助費、就学奨励費を扱う口座

小笠北小 就学援助費 校長 青嶋 一朗

2,886千円

(4) 理科用薬品の管理について

毒物及び劇物使用管理簿の記載、薬品の管理状況は良好であった。

社会教育課

（令和 5 年 9 月末日現在）

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

社会教育課は、社会教育係、スポーツ振興係、文化振興係によって構成され、職員 12 人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は 1 年 9 カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム） 10 人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.27日である。時間外勤務の状況は、団体の会議やイベント開催のため、社会教育係とスポーツ振興係で全体的に多くなっている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額353,786千円、調定額3,711千円、収入済額3,619千円で、予算現額に対する収入率は1.0%である。調定額の主なものは、使用料及び手数料では公民館使用料282千円、小中学校グラウンド体育館使用料1,588千円、県支出金では文化財保護法事務交付金494千円、諸収入では成人講座受講料476千円、体育施設命名権料450千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額653,863千円、支出負担行為額456,679千円で、執行率は69.8%である。支出負担行為額の主なものは、社会教育総務費では会計年度任用職員報酬4,029千円、社会教育振興費では各種学級委託料675千円である。学級費では印刷製本費113千円、団体活動費補助金98千円、芸術文化振興費では文化財保護費の除草作業委託料1,847千円、代官屋敷資料館管理費の管理業務手数料1,986千円、資料陳列業務委託料2,640千円、公園管理委託料3,112千円、遺跡発掘調査費では会計年度任用職員分3,989千円、維持補修費13,420千円、文化会館費では指定管理料68,976千円、設備更新工事費169,400千円、公民館費では電気使用料4,661千円、維持補修費6,072千円、施設管理委託料3,373千円である。保健体育総務費では運動部活動地域移行業務委託料3,817千円、体育振興費ではスポーツ推進委員謝礼750千円、体育施設費ではスポーツ施設整備費40,084千円、指定管理料60,384千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 学習・体験活動の推進

文化会館アエルは、老朽化による建物や設備の劣化がみられることから、施設の計画的な改修・整備を進めており、本年度は、設備更新工事3件（大・小ホール舞台照明負荷設備更新工事、空調機吸収冷温水機分解整備工事、受電設備改修工事）を実施することとしている。

3件の工事のうち、1件は着工済み、2件は今後発注予定で、いずれも令和6年2月の完了を予定している。なお、舞台照明負荷設備改修工事に伴い、小ホールは12月に、大ホールは1～2月に貸館を中止することとしている。

工事の実施にあたっては、進捗管理を的確に行うとともに指定管理者との情報共有を密にし、施設利用者の支障とならないよう留意されたい。

(2) 生涯スポーツの推進と施設の整備・管理

菊川運動公園野球場の防護マット改修工事を完了させるとともに、スポーツ協会と連携した野球関連イベントの開催を1月に予定している。

引続き、スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携し、誰もが気軽に参加出来るスポーツ教室や大会を開催し、生涯スポーツの普及に努められたい。

(3) 業務委託について

10件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・令和5年度 市単独事業 災害対策本部棟・体育館新築工事基本設計業務委託（社会教育課分）

6,293千円

(4) 工事請負について

3件中1件を選定し、契約書関係書類を審査した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

- ・令和5年度市単独事業菊川文化会館アエル大・小ホール舞台照明負荷設備改修工事
契約額169,400千円

(5) 補助金・交付金について

13件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

- ・文化協会活動費補助金
年間予算額2,535千円 交付決定額1,050千円

(6) 準公金等の管理について

2件中1件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

- ・菊川市子ども会連合会（菊川市子ども会連合会 会計）
年間事業費800千円

図書館

（令和5年9月末日現在）

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

図書館は、図書1係（菊川文庫）、図書2係（小笠図書館）によって構成され、職員6人である。平均在係年数（管理職は在館年数）は1年10カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（フルタイム11人、パートタイム7人）18人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、館一人当たり月平均1.57日である。時間外勤務は、両係とも僅少である。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額34千円、調定額、収入済額26千円で、予算現額に対する収入率は75.3%である。

(2) 歳出

歳出は予算現額75,180千円、支出負担行為額43,067千円で、執行率は62.0%である。支出負担行為額の主なものは、会計年度任用職員分12,886千円、図書館情報システム借上料5,741千円、図書館システム保守業務委託料3,168千円、図書購入費5,232千円である。

3 事務事業の執行状況

図書館デジタルサービスの向上

電子図書館システムの導入に向け、システムの仕様やコンテンツについて図書館協議会に諮りながら導入準備を進めている。

本年度は、図書館協議会による審議と意見聴取を行うとともに、電子図書館を導入している自治体に対する事業者選定方法に関する調査を実施している。

仕様の決定後はプロポーザル方式により導入するシステムを決定する予定であることから、選定委員会において十分な協議を行い、電子図書館システムの構築により利便性及び利用価値の高いサービスが提供されることを期待したい。

病 院

(令和5年9月末日現在)

病院総務課、医事課、経営企画課、健康管理課
地域医療支援課、医療安全管理室

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

5課1室によって構成され、病院事務部長1人を含む職員29人で前年度から2人増となっている。このほかに会計年度任用職員8人（フルタイム6人、パートタイム2人）、業務委託従事者37人が配置されている。課毎の状況は以下のとおりである。

病院総務課は、総務係、管理係、経理係によって構成され、職員10人、このほかに会計年度任用職員（パートタイム）1人、業務委託従事者1人が配置されている。

経営企画課は、経営企画係のみで職員4人、このほかに会計年度任用職員（フルタイム）1人が配置されている。

医事課は、医事情報管理係のみで職員5人、このほかに会計年度任用職員（フルタイム）5人、業務委託従事者30人が配置されている。

健康管理課は、健康管理係のみで職員3人、このほかに業務委託従事者4人が配置されている。

地域医療支援課は、地域連携・福祉相談係のみで職員6人、このほかに業務委託従事者2人が配置されている。

医療安全管理室は、会計年度任用職員（パートタイム）1人である。

部全体の在係年数（管理職は在課年数、部長職は在部年数）は平均4年8カ月となっている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、部一人当たり月平均1.57日である。時間外勤務の状況は、係間で多寡が見受けられ、経営企画係、健康管理係で多くなっている。事務量の平準化に努められたい。

2 予算の執行状況

(1) 収益的収支

ア 収入

収入は予算現額5,820,243千円、調定額3,098,961千円、収入済額2,357,651千円で、予算現額に対する収入率は53.2%である。調定額の主なものは、医業収益では入院収益1,557,616千円、外来収益645,851千円、医業外収益では他会計負担金216,839千円、他会計補助金320,918千円である。

イ 支出

支出は予算現額5,931,260千円、支出負担行為額2,583,009千円で、執行率は43.5%である。支出負担行為額の主なものは、医業費用では給与費の看護師給316,483千円、医師手当165,447千円、報酬172,142千円、材料費の診療材料費250,734千円、経費の委託料368,875千円である。医業外費用では支払利息及び企業債取扱諸費の企業債利息25,566千円、その他医業外費用の家庭医養成協議会31,654千円で

ある。

(2) 資本的収支

ア 収入

収入は予算現額572,464千円で、調定額、収入済額ともに221,091千円で、予算現額に対する収入率は38.6%である。調定額の主なものは、他会計出資金の221,091千円である。

イ 支出

支出は予算現額864,795千円、支出負担行為額436,449千円で、執行率は36.1%である。支出負担行為額の主なものは、建設改良費では資産購入費の器械備品購入費134,628千円、企業債償還金では企業債償還金269,003千円である。

(3) たな卸資産購入限度額

たな卸資産購入限度額は、予算現額367,400千円、支出負担行為額165,062千円で、執行率は44.9%である。

3 事務事業の執行状況

(1) 働き方改革への対応

来年度から始まる「医師の働き方改革」により、勤務医の時間外労働時間の年間上限が原則960時間となる。

本年度は、医療職の時間外労働の削減のため、労働基準監督署に宿日直許可申請を行うことを目標に掲げ、9月に申請事務を行ったところである。

引続き、宿日直手当の検討を行い規則の改正準備を進めるとともに、静岡県が設置する「ふじのくに医療勤務環境改善センター」に配置された社会保険労務士のアドバイザーを活用して労働時間短縮計画の策定を進め、働き方改革の推進に努められたい。

(2) 第4次中期計画の推進と経営強化プランの策定

将来構想・経営改革外来体制・入院体制・地域連携・広報活動・組織体制に係るワーキング活動を展開し、第4次中期計画の推進を図っている。また、地域における役割・機能を果たすために必要な医師・看護師の確保や働き方改革、経営形態の見直し等に取り組むことにより病院経営を強化するための公立病院経営強化プランの策定を進めている。

第4次中期計画の推進については、これまでに5回の経営改革ワーキンググループを開催した。また、経営強化プランの策定に向けて7回の策定委員会を開催するとともに、計画案について外部委員により構成される事業評価委員会で意見を聴取した。

引続き、職員が一体となって、今年度が最終となる第4次中期計画の推進に取り組むとともに、実効性のある経営強化プランの策定に取り組まれたい。

(3) 診療報酬請求事務の適正化

診療報酬については、変動する社会や経済状況に応じるため、定期的な見直しが必要となっている。本年度は、令和6年4月に予定されている診療報酬改定に対応するため、関連する情報を収集・分析し、院内関係部署へ2回以上情報発信することを目標に掲げている。

現在、新型コロナウイルス感染症の臨時的な措置に対応しているところであり、今

後、診療報酬改正に向けた情報収集と説明会の開催を計画している。

診療報酬改定に向け、国の審議会における協議に関する情報収集及び関係部署との情報共有に努め、的確な対応を進められたい。

(4) 業務委託について

15件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・ 菊川市立総合病院経営強化プラン策定支援業務 契約額9,834千円

(5) 工事請負について

2件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

・ 放送設備更新工事 契約額8,690千円

(6) 準公金等について

2件中1件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・ 菊川病院職員互助会 年間事業費5,976千円

消防本部

消防総務課、警防課、予防課、消防署

(令和5年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

消防総務課は、庶務係、総務係によって構成され、消防長を除く職員9人(派遣職員3人を含む)で、前年度に比べ病気休暇取得中の職員1名を加え1人増となっている。

平均在係年数(管理職は在課年数)は1年3カ月となっている。このほかに会計年度任用職員(パートタイム)1人が配置されている。

警防課は、警防係、企画係によって構成され、課長職が兼任となっており職員は4人となっている。課長を除いた職員の平均在係年数は1年である。

予防課は、予防係、危険物係によって構成され、次長兼予防課長を加えた職員5人で、平均在係年数(管理職は在課年数)は1年5カ月となっている。

消防署は、署長を加えた合計46人の職員体制で、前年度に比べ1人減となっている。指揮係、第1～第3当直からなり、当直は消防救助係、救急係によって構成されている。平均在係年数(管理職は在署年数)は1年4カ月となっている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は課一人当たり月平均で消防総務課1.74日、警防課1.70日、予防課1.72日、消防署1.82日である。時間外勤務状況は消防署で訓練等のため、4・5月にやや多くなっているが、それ以外の部署は僅少である。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額81,359千円、調定額8,884千円、収入済額6,772千円である。予算現額に対する収入率は8.3%である。調定額の主なものは、諸収入では東名高速道路救急支弁金3,560千円、県消防学校職員派遣負担金2,776千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額263,579千円、支出負担行為額166,861千円で、執行率は63.3%である。支出負担行為額の主なものは、常備消防費では常備消防通信管理費の中東遠消防指令センター運営経費負担金4,975千円、救急活動事業費の消耗品費1,337千円、常備消防施設管理費の電気使用料1,982千円、非常備消防費では消防団員報酬費の消防団員報酬16,159千円、消防団運営費の退職報奨金掛金6,989千円、消防団資機材整備費の消防団員用備品購入費2,953千円である。消防施設費では消防自動車等整備事業費の資機材搬送車購入費12,078千円、消防自動車等整備事業費の消防ポンプ自動車購入費21,890千円、貯水槽整備事業費の耐震性貯水整備事業費23,144千円、広域消防通信整備事業の消防指令システム更新負担金12,033千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 火災予防の推進

住宅用火災警報器の設置・維持管理の啓発及び火災予防広報の実施を進めるとともに、事業所等への立入査察や防火・保安管理指導の実施により、火災の未然防止と被

害軽減に努めている。

本年度は、住宅用火災警報器の設置・維持管理に係る戸別指導の実施、消防体験イベント「わくわく消防体験プログラム」の開催、防火対象物及び危険物施設の立入検査の実施の3つの目標を掲げており、「わくわく消防体験プログラム」については8月に開催して事業を完了した。戸別指導及び立入検査についても年度内に達成できる見込みである。

今後も計画的に事業を実施し、火災予防のより一層の推進に努められたい。

(2) 消防力の基盤強化

各種災害への対応に備え、消防用車両の更新、資機材の整備、耐震性貯水槽の整備を行うとともに、中東遠消防指令センターの指令システム全面更新を進めている。

本年度は、資機材搬送車1台・消防団消防ポンプ自動車1台の更新、災害対応資機材・耐震性貯水槽2基の整備、令和7年度当初の運用開始を予定している中東遠消防指令センターの全更新に向けた調整と負担金の支弁を目標として掲げており、年度末までに全ての目標を達成できる見込みとなっている。

更なる消防力の基盤強化に向け、関連事業の計画的・効率的な遂行をお願いしたい。

(3) 消防団の活動環境整備

消防団員の確保につなげるよう、団員の活動環境整備を継続して進めるとともに、準中型免許の取得費用に関する補助金交付事業を進めている。また、消防団活動が効率的に行われるよう、老朽化が進んでいる消防団蔵置所の建て替え等についての検討を進めている。

本年度は、消防団協力事業所の前年度以上の認定、準中型免許取得費用補助金の前年度以上の交付、広報誌、SNS等による消防団活動のPRを目標に掲げており、いずれも年度末までに達成できる見込みとなっている。

引続き、消防団の活動環境整備に向け、効果的・効率的な事業推進に努められたい。

(4) 業務委託について

1件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

・令和3～5年度 菊川市消防庁舎総合管理業務委託

全体契約額26,433千円、契約額8,811千円

(5) 工事請負について

2件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

・令和5年度貯水槽整備事業 高橋貯水槽設置工事

契約額11,044千円

(6) 補助金等の管理について

1件中1件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されていると認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・消防団運営費交付金

年間事業費4,600千円

(7) 準公金等の管理について

2 件中 1 件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されていると認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・菊川市消防団員互助会 会長 縣 佑次

年間事業費2,721千円

休暇取得状況、時間外勤務状況、在任年数の一覧

		正職員の勤務状況一覧						職員の勤務体制一覧			基準日
		休暇(年休、夏季休暇、リフレッシュ休暇) 月平均取得日数 (1人当たり)			時間外勤務 時間外月平均 (1人当たり)			在任年数			
								課等所属平均 〔年・月〕			
課名等所属	No.	R5	R4	増減	R5	R4	増減	R5	R4	増減	
総務部連携調整室	1	1.38	1.56	△ 0.18	2.50	2.87	△ 0.37	1年	6ヵ月	6ヵ月	9月末現在
総務課	2	1.16	1.08	0.08	12.04	13.83	△ 1.79	2年	1年9ヵ月	3ヵ月	9月末現在
秘書室	3	1.14	—	—	12.29	—	—	6ヵ月	—	—	9月末現在
地域支援課	4	1.28	1.07	0.21	8.67	11.11	△ 2.44	1年5ヵ月	1年6ヵ月	△ 1ヵ月	9月末現在
危機管理課(部長含む)	5	1.34	1.47	△ 0.13	34.98	18.88	16.10	1年	1年5ヵ月	△ 5ヵ月	9月末現在
防災強靱化室	6	2.11	—	—	2.29	—	—	6ヵ月	—	—	9月末現在
企画財政部連携調整室	7	2.23	1.56	0.67	0.41	12.16	△ 11.75	1年	1年6ヵ月	△ 6ヵ月	9月末現在
企画政策課	8	1.57	1.40	0.17	6.42	7.25	△ 0.83	1年6ヵ月	1年1ヵ月	5ヵ月	9月末現在
営業戦略課	9	1.30	1.03	0.27	13.37	24.81	△ 11.44	1年6ヵ月	6ヵ月	1年	9月末現在
財政課	10	1.20	1.46	△ 0.26	27.50	11.68	15.82	11ヵ月	1年8ヵ月	△ 9ヵ月	9月末現在
税務課	11	1.63	1.42	0.21	6.03	6.39	△ 0.36	1年7ヵ月	1年10ヵ月	△ 3ヵ月	9月末現在
生活環境部連携調整室	12	1.63	1.14	0.49	0.00	0.25	△ 0.25	1年	1年	0ヵ月	9月末現在
市民課	13	1.46	1.18	0.28	7.71	7.95	△ 0.24	1年11ヵ月	1年9ヵ月	2ヵ月	9月末現在
環境推進課	14	1.29	1.55	△ 0.26	7.23	9.11	△ 1.88	1年9ヵ月	1年2ヵ月	7ヵ月	9月末現在
下水道課	15	2.16	1.95	0.21	2.48	2.08	0.40	2年5ヵ月	2年2ヵ月	3ヵ月	9月末現在
水道課	16	1.63	1.79	△ 0.16	7.29	23.70	△ 16.41	3年1ヵ月	4年	△ 11ヵ月	9月末現在
小笠市民課	17	1.39	1.10	0.29	14.43	12.58	1.85	1年3ヵ月	3年7ヵ月	△ 2年4ヵ月	9月末現在
健康福祉部連携調整室	18	1.02	0.92	0.10	0.25	4.20	△ 3.95	1年	2年	△ 1年	9月末現在
福祉課	19	1.15	1.19	△ 0.04	17.55	17.96	△ 0.41	1年8ヵ月	1年9ヵ月	△ 1ヵ月	9月末現在
長寿介護課	20	1.58	1.35	0.23	10.76	15.06	△ 4.30	2年2ヵ月	2年10ヵ月	△ 8ヵ月	9月末現在
健康づくり課	21	1.04	1.21	△ 0.17	14.41	15.21	△ 0.80	1年6ヵ月	2年11ヵ月	△ 1年5ヵ月	9月末現在
こども未来部連携調整室	22	1.04	2.34	△ 1.30	0.00	0.00	0.00	6ヵ月	2年	△ 1年6ヵ月	9月末現在
こども政策課	23	1.14	1.14	0.00	12.11	7.11	5.00	1年3ヵ月	1年7ヵ月	△ 4ヵ月	9月末現在
おおぞら認定こども園	24	1.63	1.49	0.14	7.92	7.30	0.62	3年	2年10ヵ月	2ヵ月	9月末現在
小笠北幼稚園	25	1.07	1.27	△ 0.20	4.94	4.99	△ 0.05	1年3ヵ月	2年4ヵ月	△ 1年1ヵ月	9月末現在
子育て応援課	26	1.39	1.15	0.24	6.91	10.10	△ 3.19	1年11ヵ月	1年9ヵ月	2ヵ月	9月末現在
建設経済部連携調整室	27	1.68	1.61	0.07	0.00	0.00	0.00	1年	6ヵ月	6ヵ月	9月末現在
建設課	28	1.27	1.57	△ 0.30	12.56	8.51	4.05	2年2ヵ月	2年10ヵ月	△ 8ヵ月	9月末現在
都市計画課	29	1.81	1.72	0.09	9.89	4.51	5.38	2年2ヵ月	1年9ヵ月	5ヵ月	9月末現在
商工観光課	30	1.25	0.98	0.27	24.35	7.62	16.73	1年	1年5ヵ月	△ 5ヵ月	9月末現在
農林課	31	1.39	1.42	△ 0.03	8.46	7.97	0.49	2年	1年8ヵ月	4ヵ月	9月末現在
茶業振興課	32	1.47	1.41	0.06	9.10	8.58	0.52	1年2ヵ月	1年2ヵ月	0ヵ月	9月末現在
議会事務局	33	0.88	0.92	△ 0.04	2.50	4.30	△ 1.80	1年6ヵ月	1年11ヵ月	△ 5ヵ月	9月末現在
会計課	34	1.63	1.26	0.37	5.41	4.93	0.48	2年6ヵ月	1年8ヵ月	10ヵ月	9月末現在
監査委員事務局	35	1.37	1.23	0.14	1.66	1.08	0.58	1年	6ヵ月	6ヵ月	9月末現在
教育文化部連携調整室	36	1.59	1.20	0.39	17.00	2.66	14.34	1年6ヵ月	1年	6ヵ月	9月末現在
教育総務課	37	1.65	1.60	0.05	8.40	5.27	3.13	2年5ヵ月	1年9ヵ月	8ヵ月	9月末現在
学校教育課	38	0.68	0.67	0.01	4.45	10.25	△ 5.80	1年2ヵ月	1年4ヵ月	△ 2ヵ月	9月末現在
社会教育課	39	1.27	1.49	△ 0.22	10.13	8.78	1.35	1年9ヵ月	1年5ヵ月	4ヵ月	9月末現在
図書館	40	1.57	1.05	0.52	0.40	2.05	△ 1.65	1年10ヵ月	2年4ヵ月	△ 6ヵ月	9月末現在
病院	41	1.57	1.24	0.33	11.48	15.15	△ 3.67	4年8ヵ月	4年6ヵ月	2ヵ月	9月末現在
消防本部・消防総務課	42	1.74	1.69	0.05	3.93	2.70	1.23	1年3ヵ月	1年8ヵ月	△ 5ヵ月	9月末現在
警防課	43	1.70	1.50	0.20	1.32	0.86	0.46	1年	1年3ヵ月	△ 3ヵ月	9月末現在
予防課	44	1.72	1.41	0.31	6.30	2.19	4.11	1年5ヵ月	8ヵ月	9ヵ月	9月末現在
消防署	45	1.82	1.75	0.07	8.93	7.92	1.01	1年4ヵ月	1年	4ヵ月	9月末現在

※各部連携調整室には部長を含む